

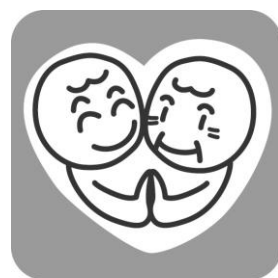
# 墨田区高齢者福祉総合計画

## ・第8期介護保険事業計画

令和4年度事業実績

令和5年度事業計画

重点推進事業一覧



すみだ

墨

田

区

高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
1	すみだボランティアセンターにおけるボランティアの育成	●豊田区におけるボランティア活動の拠点として、ボランティアに関する相談体制の充実や情報の提供、講習会や講座の開催などを通して、ボランティア人材の育成を行います。	●手話講習会 初級(朝・夜)・中級(朝・夜)・上級(昼・夜) 各40回 ●点訳講習会 昼・夜 各20回 ●音訳講習会 22回 ●要約筆記講習会 10回 ●ボランティア入門講座 2回 ●災害ボランティア講座 1回 ●小中高生ボランティアスクール 小学校 7校11回 中学校 1校1回 ●ボランティアスクール 1回 ●ハンディキャップ安全運転講習会 1回 ●ボランティア説明会 11回 ●夏！体験ボランティア 参加者132名 [すみだボランティアセンター] ●ボランティア登録者 個人473人、団体47団体(会員数1,249人)	●手話・点訳・音訳・要約筆記講習会の開催 ●ボランティア入門講座・体験講座の開催 ●災害ボランティア講座の開催 ●小中高生ボランティアスクールの開催 ●ボランティアスクールの開催 ●ハンディキャップ講習会の開催 ●ボランティア説明会の開催 ●夏！体験ボランティアの実施	●手話講習会 初級(朝・夜)各26回 中級(朝)26回(夜)27回 上級(朝・夜)各26回 ●手話講習会フォローアップ講座 初級フォロー(朝・夜)各10回 中級フォロー(朝・夜)各10回 ●手話講習会入門講座 朝A・朝B・夜A・夜B各10回 ●点訳講習会 昼クラス20回 夜クラス20回 ●音訳講習会(1クラス) 22回 ●要約筆記講習会(1クラス) 10回 ●ボランティア入門講座 2回 ●災害ボランティア講座 2回 ●小学生ボランティアスクール 8校 13回 ●中学生ボランティアスクール 1校 1回 ●ボランティアスクール 1回 ●ハンディキャップ安全運転講習会 2回 ●ボランティア説明会 10回 ●夏体験ボランティア 参加者93人 ●ボランティア登録者 個人479人、団体47団体(会員数1,063人)	A		●手話・点訳・音訳・要約筆記講習会の開催 ●ボランティア入門講座・体験講座の開催 ●災害ボランティア講座の開催 ●小中高生ボランティアスクールの開催 ●ボランティアスクールの開催 ●ハンディキャップ講習会の開催 ●ボランティア説明会の開催 ●夏体験ボランティアの実施	[厚生課・ボランティアセンター]
2	小地域福祉活動	●町会・自治会などの顔見知りの範囲において、それぞれの地域に応じた内容で住民が主体的に行っている支え合い、助け合いの活動を推進します。 ●ひとり暮らしの高齢者や子どもがいる世帯等、気になる人に対する戸別訪問や見守り・声かけ活動等を行う小地域福祉活動に対する支援を行います。 ●近隣とのつながりや情報交換の場として、高齢者をはじめ、障害者、子育て中の親子など、誰でも気軽に集まることができるふれあいやサロンの活動に対する支援を行います。	●小地域福祉活動実践地区：32地区(1地区増加) ●ふれあいやサロン活動地区：19地区(1地区減少※小地域福祉委員会へ移行) ●拠点型ふれあいやサロン：4地区 ●小地域福祉プラットフォーム：2地区 ●小地域福祉活動ふれあいやサロン連絡会：2回 ●地域福祉活動セミナー：1回	●小地域福祉活動実践地区：36地区(3地区増加) ●ふれあいやサロン活動地区：22地区(5地区増加) ●拠点型ふれあいやサロン地区：4地区 ●小地域福祉活動ふれあいやサロン連絡会の開催 ●地域福祉活動セミナーの開催 ●地域福祉プラットフォームの継続開催：3か所	●小地域福祉活動実践地区：33地区 ●ふれあいやサロン活動地区12地区(3地区減少※併用) ●拠点型ふれあいやサロン地区：4地区 ●小地域福祉活動ふれあいやサロン団体専用ホームページ作成 ●地域福祉活動セミナーの開催 1回 ●地域福祉プラットフォームの継続実施：3か所	B	●担い手の不足、コロナ禍の影響などで活動を長期休止していた団体等(3団体)が解散。継続している団体でも団体の高齢化、コロナ禍で活動を長期休止していたことによる活動継続の悩みなどの課題がある。 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、連絡会の実施にかわり、活動の情報共有を目的とした専用ホームページを作成した。	●小地域福祉活動実践地区増加 ●ふれあいやサロン活動地区増加 ●拠点型ふれあいやサロン地区：3地区 ●小地域福祉活動ふれあいやサロン連絡会の開催 ●地域福祉活動セミナーの開催 ●地域福祉プラットフォームの継続実施：3か所	[厚生課・社会福祉協議会]
3	すみだハートライン21事業(会員制有料在宅福祉サービス)	●社会福祉協議会が主体となり、地域住民の参加による家事援助を中心とした有料の在宅福祉サービスを提供します。	●合同事業説明会:20回 利用会員:222人 協力会員:145人、1団体 後援会員:148人、1団体 活動時間:5534時間	●合同説明会を土曜、夜間に開催するほか、ガラントールやキラキラ茶家といった地域活動者が多く集まる場で定期的に開催し、協力会員の増強に努める。 ●関係施設他、区内商店等にチラシ配布をし、協力会員募集PRを区内全域で展開する。	●合同事業説明会:20回 (すみだボランティアセンター、すみだボランティアセンター分館、地域福祉プラットフォームで開催) 利用会員:169人 協力会員:198人 後援会員:144人、1団体 活動時間:4,727.5時間	A	通院や買物への同行支援の依頼が増えている。	●合同説明会を土曜、夜間に開催するほか、地域福祉プラットフォームなど地域活動者が多く集まる場で定期的に開催し、協力会員の増強に努める。 ●関係施設他、区内商店等にチラシを配布し、協力会員募集PRを区内全域で展開する。	[厚生課・社会福祉協議会]
4	ミニサポート事業	●社会福祉協議会が主体となり、区民の日常のちょっとした困りごとに対して、地域住民の参加による有料のサービスを提供します。	●合同事業説明会：20回 協力員:167人 利用件数:120件	●ハートライン21との合同説明会を土曜日、夜間に開催するほか、ガラントールやキラキラ茶家といった地域活動者が多く集まる場で定期的に開催し、協力会員の増強に努める。	●合同事業説明会:20回 (すみだボランティアセンター、すみだボランティアセンター分館、地域福祉プラットフォームで開催) 協力員:167人 利用件数:108件	A		●ハートライン21事業との合同説明会を土曜日、夜間に開催するほか、地域福祉プラットフォームなど地域活動者が多く集まる場で定期的に開催し、協力会員の増強に努める。	[厚生課・社会福祉協議会]
5	火災安全システム	●心身機能の低下や居住環境等から防火等の配慮が必要な高齢者に対し、迅速な消火活動や救助により生活の安全を確保するために、火災警報器の設置等を実施します。	●火災安全システム 火災警報器：42台 自動消火装置：3台 ガス安全システム：0台 電磁調理器：11台 専用通報機：4台	●火災安全システム 火災警報器：11台 自動消火装置：5台 ガス安全システム：4台 電磁調理器：12台 専用通報機：2台	●火災安全システム 火災警報器：9台 自動消火装置：8台 ガス安全システム：1台 電磁調理器：6台 専用通報機：0台	A		●火災安全システム 火災警報器：12台 自動消火装置：5台 ガス安全システム：3台 電磁調理器：12台 専用通報機：2台	[高齢者福祉課]
6	日常生活用具の給付	●要介護認定で非該当と判定された高齢者や、歩行に障害のある高齢者に対し、介護予防及び自立生活の支援を図るために、腰掛便座やシルバーカー等を給付します。	●腰掛便座：0件 入浴補助用具：4件 歩行支援用具：1件 スロープ：0件 シルバーカー：480件 合計：485件	●腰掛便座：1件 入浴補助用具：4件 歩行支援用具：1件 スロープ：0件 シルバーカー：484件 合計：490件	●腰掛便座：0件 入浴補助用具：4件 歩行支援用具：0件 スロープ：0件 シルバーカー：485件 合計：489件	A		●腰掛便座：1件 入浴補助用具：3件 歩行支援用具：1件 スロープ：0件 シルバーカー：487件 合計：492件	[高齢者福祉課]
7	高齢者補聴器購入費助成事業	●聴力機能の低下により、家族等とのコミュニケーションが困難な高齢者に対し、積極的な社会参加を促すために、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。	●助成件数：60件	●助成件数：100件	●助成件数：53件	A		●助成件数：100件	[高齢者福祉課]
8	紙おむつ等支給	●要介護3以上の認定を受けている高齢者や、要介護2以下のねたきり等により常時失禁状態にあると認められる高齢者、入院中で紙おむつを使用している高齢者に対し、紙おむつを支給します。 ●入院中で紙おむつを使用している高齢者に対し、区が支給する紙おむつを病院に持ち込むことができない場合に限り、おむつ代を助成します。	●現物延支給月数：18,614月 ●おむつ代延支給月数：1,302月	●現物延支給月数：19,107月 ●おむつ代延支給月数：1,409月	●現物延支給月数：18,424月 ●おむつ代延支給月数：1,472月	A		●現物延支給月数：17,004月 ●おむつ代延支給月数：1,500月	[高齢者福祉課]

高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
9	寝具洗濯乾燥サービス	●要介護3以上の認定者で、家庭で布団の洗濯乾燥を行うことが困難な高齢者に対し、快適な日常生活を送ることによる福祉の増進を図るために、寝具の洗濯乾燥サービスを実施します。	●登録者数:147人 ●延べ利用者数:232人	●延べ利用者数:260人	●登録者数:60人 ●延べ利用者数:250人	A		●延べ利用者数:260人	〔高齢者福祉課〕
10	理美容サービス	●要介護3以上の認定者で、理美容店に行くことができない高齢者に対し、保健衛生の向上を図るとともに、快適な生活の一助とするために、その居宅に理容師又は美容師を派遣し、理美容サービスを実施します。	●理美容券申込者数:835人 ●理美容券使用数:1,537人	●理美容券申込者数:996人 ●理美容券使用数:1,697人	●理美容券申込者数:1,148人 ●理美容券使用数:1,951人	A		●理美容券申込者数:1,116人 ●理美容券使用数:2,148人	〔高齢者福祉課〕
11	リフト付き福祉タクシーサービス	●車いすの利用者やねたきりの状態にある高齢者が、リフト付き福祉タクシーを利用した場合に、迎車料金(認可額)を区が負担します。	●登録者数:606人	●登録者数:800人	●登録者数:740人	A		●登録者数:800人	〔高齢者福祉課〕
12	はり・灸・マッサージ事業	●要介護3以上の認定者を在宅で介助している家族のうち、65歳以上の人を介助している人、又は40～64歳の人を介助している65歳以上の人に対し、介助者の精神的負担を軽減するために、「はり・灸・マッサージ券」を支給します。	●はり・灸・マッサージ券申込者数:313人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:250枚	●はり・灸・マッサージ券申込者数:250人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:245枚	●はり・灸・マッサージ券申込者数:312人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:265枚	A		●はり・灸・マッサージ券申込者数:262人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:250枚	〔高齢者福祉課〕
13	家族介護慰労金事業	●1年間介護保険によるサービスを全く利用していない(7日以内のショートステイ利用は除く。)高齢者を在宅で介護した親族を対象に、一定の条件で慰労金を支給します。	●慰労金支給:0件	●慰労金支給:1件	●慰労金支給:0件	A		●慰労金支給:1件	〔高齢者福祉課〕
14	生活支援体制整備	●高齢者の自立した生活を支援するために、地域ごとの特性に応じた、多様な主体(住民やNPO法人、民間企業等)による支え合いの充実を図ります。	●生活支援コーディネーターの設置 第1層 1名 第2層 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会(第1層協議体)の開催 7回 地域部会の開催 0回 第2層協議体(地域ケア会議)への出席 60回	●生活支援コーディネーターの設置 第1層 1名、第2層 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会(第1層協議体)の開催6回 地域部会の開催 0回 第2層協議体(地域ケア会議)への出席 40回 ●社会資源(交流・通いの場) 430件	●生活支援コーディネーターの設置 第1層 1名、第2層 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会(第1層協議体)の開催7回 地域部会の開催 0回 第2層協議体(地域ケア会議)への出席 36回 ●社会資源(交流・通いの場) 436件	A		●生活支援コーディネーターの設置 第1層 1名、第2層 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会(第1層協議体)の開催6回 地域部会の開催 0回 第2層協議体(地域ケア会議)への出席 40回 ●社会資源(交流・通いの場) 440件	〔高齢者福祉課〕
15	救急通報システム	●ひとり暮らし高齢者等で慢性疾患のある人等を対象に、急病時の安否確認、救急車等の出動支援を行うとともに、電話での健康相談を実施します。	●新規設置数:156台 ●年度未設置数:1,258台 ●発報件数:316件	●新規設置数:295台 ●年度未設置数:1,280台	●新規設置数:1,099台 ●年度未設置数:1,089台 ●発報件数:189件	A		●新規設置数:344台 ●年度未設置数:1,258台	〔高齢者福祉課〕
16	配食みまもりサービス	●ひとり暮らし高齢者等で、買物や炊事を行うことが身体的に困難な人を対象に、配食を通じた見守りを実施します。 ●利用者の安否が不明な場合は、家族等の緊急連絡先や関係機関に連絡します。	●年度未登録者数:2,618人 ●延配食数:285,420食	●年度未登録者数:2,505人 ●延配食数:303,448食	●年度未登録者数:2,485人 ●延配食数:302,201食	A		●年度未登録者数:2,440人 ●延配食数:303,124食	〔高齢者福祉課〕
17	高齢者見守りネットワークの充実	●ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者みまもり相談室が核となり、民生委員・児童委員、住民、事業者等が連携したネットワークを構築していきます。 ●見守り協力の養成及び見守り希望者の登録を促進するとともに、見守り協力機関の増加に努めます。	●地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等 575件 ●見守り協力員研修会 4回 ●見守り協力員勉強会 24回	●地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等 ●見守り協力員研修会・勉強会 ●見守り協定・見守り協力機関の締結・登録の推進	●地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等 632件 ●見守り協力員研修会 0回 ●見守り協力員勉強会 18回	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、見守り協力員の活動を縮小しており、登録動向が進んでいない。	●地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等 ●見守り協力員研修会・勉強会 ●見守り協定・見守り協力機関の締結・登録の推進	〔高齢者福祉課〕
18	高齢者みまもり相談室	●ひとり暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域と連携して見守りネットワークの充実を図ります。 ●訪問等を通じて、孤立しがちなひとり暮らし高齢者等の実態を把握し、支援します。 ●広報紙「みまもりだより」の発行、講座の開催等を通じて、見守り活動の普及啓発を行います。 ●見守り協力員の養成や、地域の見守り活動の支援を行います。 ●ひとり暮らし高齢者等に対し、安否確認や孤独の解消を図るため、定期的な電話連絡を行います。	●相談件数:7,102件 ●実態把握数:5,377件 ●見守り講座51回 ●地域見守り活動支援68回	●高齢者見守り相談室8か所 ●ひとり暮らし高齢者/高齢者世帯等の実態把握の推進 ●見守り活動が行われていない地域に対して、ガイドブック等を活用しながら見守り活動の動員 ●自主的見守り活動団体の支援及び連携 ●相談窓口の周知	●相談件数:8,908件 ●実態把握数:7,769件 ●地域見守り活動支援(見守り講座含む):326回	A		●高齢者見守り相談室8か所 ●ひとり暮らし高齢者/高齢者世帯等の実態把握の推進 ●見守り活動が行われていない地域に対して、ガイドブック等を活用しながら見守り活動の動員 ●自主的見守り活動団体の支援及び連携 ●相談窓口の周知	〔高齢者福祉課〕
19	ふれあい訪問事業	●地域のひとり暮らし高齢者世帯を墨田区高齢者相談員(民生委員)が訪問し、実態調査を実施します。	●訪問対象者:2,723人 ●高齢者みまもり相談室による説明・報告会:18回	●高齢者相談員と高齢者みまもり相談室が連携してふれあい訪問を行う。 ●高齢者相談員と高齢者みまもり相談室の交流会を開催し、各地区の訪問結果の情報を共有する。	●訪問対象者:2,184人 ●高齢者みまもり相談室による説明・報告会:20回	A		●訪問対象者:3,296人 ●高齢者みまもり相談室による説明・報告会:19回	〔高齢者福祉課〕

高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
20	高齢者熱中症等対策事業	●熱中症になりやすい夏季の前後にかけて予防啓発に資する広報活動を実施します。 ●区の高齢者福祉施設等を猛暑避難所(涼み処)とします。	●猛暑避難所開設:15か所	●高齢者世帯や高齢者施設に啓発資料を送付する。 ●猛暑避難所開設:14か所	●啓発資料送付件数:17,292名 ●猛暑避難所開設:14か所	A		●高齢者世帯や高齢者施設に啓発資料を送付する。 ●猛暑避難所開設:15か所	〔高齢者福祉課〕
21	高齢者世帯等に対するこみ・資源戸別収集、粗大ごみ運び出し事業	●高齢者、又は障害者のみで構成される世帯等で、集積所への排出が困難な世帯に対し、こみ・資源の戸別収集、粗大ごみの運び出しを実施します。	●戸別収集:384件 ●粗大ごみ運び出し:480件	●戸別収集:450件 ●粗大ごみ運び出し:480件	●戸別収集:471件 ●粗大ごみ運び出し:567件	A		●戸別収集:480件	〔すみだ清掃事務所〕
22	高齢者の権利擁護・虐待防止	●高齢者支援総合センターにおいて、虐待防止に関する相談を受け、早期発見と対応、成年後見制度の活用支援等を行います。 ●高齢者虐待の防止と早期発見のため、高齢者支援総合センターを中心としたネットワークづくりを進めます。 ●身体・生命に重大な危険が生じているおそれがある高齢者に対し、一時保護を行うことで、虐待状態等の解消を図ります。	●相談・通報件数:165件 ●高齢者虐待権利擁護検討会:12回 ●関係者向け虐待対応研修の実施:6回、164名	●虐待の相談・通報に迅速に対応し、高齢者の自立した生活が維持できるよう必要な支援を行う。 ●養護者支援による虐待防止を推進するとともに、虐待事例検討会、ワークショップを実施し、関係者の虐待事例に対する理解を深める。 ●関係者対象の高齢者権利擁護研修を実施する。	●相談・通報件数:153件 ●高齢者虐待権利擁護検討会:12回 ●関係者向け虐待対応研修の実施:369部・薬剤師会会員(※1) (※1)新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、令和4年度は動画視聴形式で実施した。各研修対象事業所に研修資料を一斉配布している。薬剤師向けの資料は薬剤師会を通じて配布した。	A		●高齢者虐待権利擁護検討会 年12回開催 ●関係者向け高齢者権利擁護研修の実施(区内全ての居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、高齢者支援総合センター)、高齢者みまもり相談室、基幹型高齢者支援総合センター機能強化担当、歯科医師会会員を対象。	〔高齢者福祉課〕
23	介護保険サービス利用前環境整備	●介護サービスの利用にあたり、居宅の大掃除を要するが、認知症等により自身で片付けや清掃を行うことが困難な高齢者に対し、大掃除サービスを実施し、不衛生な環境の回復を図ることで、心身ともに安定した生活を送れるよう支援します。	●相談件数:7件 ●利用者数:1件	●利用者数:3件	●相談件数:14件 ●利用者数:6件	A		●利用件数:4件	〔高齢者福祉課〕
24	すみだ福祉サービス権利擁護センター事業	●自らの選択等により適切なサービスを利用することが困難な人に対し、地域福祉権利擁護事業としてサービスの利用援助等を実施します。 ●成年後見制度を必要としている認知症高齢者や知的・精神障害者等に対し、適切な後見人がいない場合等に法人として後見業務を実施します。	〔厚生課〕 ●成年後見区長申立:58件 〔すみだ権利擁護センター〕 ●契約件数:131件 ●成年後見パンフレット配布	〔厚生課〕 ●成年後見区長申立:70件 〔すみだ権利擁護センター〕 ●地権事業年度未契約件数:132件 ●法人後見事業年度未契約件数:15件(累計21件)	〔厚生課〕 ●成年後見区長申立:69件 〔すみだ権利擁護センター〕 ●地権事業年度未契約件数:125件 ●法人後見事業年度未契約件数:9件(累計17件)	A		〔厚生課〕 ●成年後見区長申立:70件 〔すみだ権利擁護センター〕 ●地権事業年度未契約件数:125件 ●法人後見事業年度未契約件数:13件(累計22件)	〔厚生課・社会福祉協議会〕
25	成年後見制度利用支援事業	●成年後見制度を必要としている認知症高齢者や知的・精神障害者等で、申立人がいない場合に区長が申立てを行います。 ●区長申立てのうち生活保護又はその基準に準ずる人に対し、申立費用や後見人等への報酬を助成します。	〔厚生課〕 ●申立費用助成:23件 ●報酬助成:63件 〔社会福祉協議会〕 ●報酬助成:2件	〔厚生課〕 ●申立費用助成:25件 ●報酬助成:60件 〔社会福祉協議会〕 ●報酬助成:5件	〔厚生課〕 ●申立費用助成:32件 ●報酬助成:46件 〔社会福祉協議会〕 ●報酬助成:6件	A		〔厚生課〕 ●申立費用助成:30件 ●報酬助成:50件 〔社会福祉協議会〕 ●報酬助成:6件	〔厚生課・社会福祉協議会〕
26	市民後見推進事業	●認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が高まってきているため、区民による地域に密着した社会貢献型後見人の養成、活動支援体制の整備・強化を実施し、活用します。	●市民後見人養成研修修了者:13名(累計99名) ●養成研修受講者:21名(累計142名) ●市民後見人受任件数:5件(累計54件) ●フォローアップ講座:2回実施	●市民後見人養成研修修了者15名(累計139名) ●養成研修受講者20名(累計194名) ●市民後見人新規受任件数:10件(累計79件) ●フォローアップ講座:3回実施	●市民後見人養成研修修了者:21名(累計145名) ●養成研修受講者:21名(累計195名) ●市民後見人新規受任件数:3件(累計72件) ●フォローアップ講座:3回実施	A		●市民後見人養成研修修了者:15名(累計160名) ●養成研修受講者:20名(累計215名) ●市民後見人新規受任件数:10件(累計82件) ●フォローアップ講座:3回実施	〔厚生課・社会福祉協議会〕
27	財産保全サービス	●ひとり暮らし高齢者等の財産を預かり、権利を守る財産保全サービスの充実を図ります。	●契約8件	●年度未契約件数:15件	●年度未契約件数:12件	A		●年度未契約件数:15件	〔厚生課・社会福祉協議会〕
28	事業利用料等貸付サービス	●東京都社会福祉協議会実施の生活福祉資金(療養・介護資金)では、介護サービスに必要な費用を貸付けます。 ●高額介護サービス費等貸付事業では、高額介護サービス費、住宅改修費など、介護保険に関する高額介護利用料等が必要になった場合、一時的に本人が立替えるための経費を、区が無利子で貸付けます。	〔厚生課・社会福祉協議会〕 ●生活福祉資金(福祉費)貸付:6件、2,648,000円 〔介護保険課〕 ●実績なし	〔厚生課・社会福祉協議会〕 ●生活福祉資金(福祉費)貸付:〔介護保険課〕 ●事業者が受領委任払いに対応できない場合に備え、事業を継続する。	〔厚生課・社会福祉協議会〕 ●生活福祉資金(福祉費)貸付:1件、100,000円 〔介護保険課〕 ●実績なし	A	事業を継続する	〔厚生課・社会福祉協議会〕 〔介護保険課〕	
29	長期生活支援資金貸付事業	●現金収入は少ないが、居住用の不動産を持っている高齢者等が、その資産を担保に貸付を受け、各種のサービスが利用できる制度の活用を図ります。	●生活福祉資金(不動産担保型生活資金)貸付0件(貸付中1件)相談12件 ●生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)貸付1件(貸付中11件)相談37件	事業を継続する。	●生活福祉資金(不動産担保型生活資金)貸付0件(貸付中1件)相談2件 ●生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)貸付0件(貸付中13件)相談5件	A		事業を継続する	〔厚生課・社会福祉協議会〕
30	要配慮者サポート隊の結成支援	●住民の助け合いにより、災害時に配慮が必要な人の手助けをする「要配慮者サポート隊」を各町会・自治会に結成し、障害者や高齢者等の災害時の安全確保を図ります。	未結成の町会・自治会へサポート隊結成を促し、新たに1町会で結成 ●令和元年度末で、全170町会・自治会のうち、144町会・自治会で結成済	●引き続き、未結成の26町会・自治会への結成を依頼する。 ●新たに要配慮者サポート隊を結成した町会・自治会へ支援資器材を送付する。 ●結成された町会・自治会は資器材倉庫・スタンドパイプ格納庫の設置助成金の対象とする。	●未結成の町会・自治会へサポート隊結成の依頼を行った。(累計で148町会・自治会において結成) ●2つの町会においてサポート隊を結成し、資器材を交付した。	A		●引き続き、未結成の23町会・自治会への結成を依頼する。 ●新たに要配慮者サポート隊を結成した町会・自治会へ支援資器材を交付する。 ●結成された町会・自治会は資器材倉庫・スタンドパイプ格納庫の設置助成金の対象とする。	〔防災課〕

高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
31	認知症サポーターステップアップ教室	●認知症サポーター養成講座の修了者を対象に、地域の中で認知症の人やその家族を支えるボランティアとして活動するための講座を行います。	認知症サポーターステップアップ教室 全6回構成で実施	●区内全域の認知症サポーター養成講座の受講者のうち、特に何らかの担い手としてステップアップを希望するものを対象とした教室を区在の全高齢者支援総合センター共同で開催する。	●認知症サポーターステップアップ教室 全4回構成で実施	A		●区内全域の認知症サポーター養成講座の受講者のうち、特に何らかの担い手としてステップアップを希望するものを対象とした教室を区在の全高齢者支援総合センター共同で開催する。	(高齢者福祉課)
32	男性介護者教室	●家族等を介護する男性に対し、正しい介護知識と介護者同士の交流の場を提供するとともに、介護上の相談等に対応します。	●男性向け介護者講座の実施：11回、103名	●男性介護者教室 4回開催	●男性向け介護者講座の実施：4回開催、17名参加	A		●男性介護者教室 年4回開催	(高齢者福祉課)
33	認知症高齢者家族介護者教室	●認知症の人を在宅で介護している家族の負担軽減を図るため、高齢者支援総合センターにおいて家族会を開催します。	●開催回数：年64回 延参加者数：595名	●認知症高齢者家族介護者教室 48回	●開催回数：66回 延参加者数：576名	A		●認知症高齢者家族介護者教室 48回	(高齢者福祉課)
34	オレンジカフェすみだ(認知症カフェ)	●認知症の人やその家族が、適切な支援や地域のつながりを得て、孤立することなく地域で暮らし続けることができるよう、住民や認知症サポーター、専門職等と交流することができるオレンジカフェすみだ(認知症カフェ)を運営します。	●開催回数：年21回 延参加者数：494名 参加者数 351名 ボランティア数 143名	●区内2か所で、年24回(オンライン含む)実施。 ●「オレンジカフェすみだ」認定事業の実施	●委託 2か所 開催回数：年24回 (対面16回・オンライン8回) 延参加者数：467名 (参加者364名ボランティア103名)  ●認定オレンジカフェすみだ 1か所 開催回数：9回 延参加者数：157名 (参加者143名ボランティア14名)	A		●区内2か所で、年24回(オンライン含む)実施。 ●「オレンジカフェすみだ」認定事業の実施	(高齢者福祉課)
35	徘徊高齢者家族介護者安心事業	●徘徊の症状があり、要介護1以上の認定を受けている高齢者の家族に対し、GPS機能付きの端末機による徘徊高齢者位置探知システムの利用料金を助成し、徘徊高齢者の早期発見ができる環境を整備します。	新規登録者8名 登録廃止者11名 年度末登録者19名	●利用者の負担軽減 新規登録料助成 1,078円(税込) 月額利用料助成 自己負担なし 1,870円(税込) 自己負担あり 1,070円(税込) ●新規登録者：30人	新規登録者11名 登録廃止者17名 年度末登録者17名	B	長期で使用してきた方の中に、施設入所者等が出てきており、登録者数が伸びていない。	●利用者の負担軽減 新規登録料助成 1,078円(税込) 月額利用料助成 自己負担なし 1,870円(税込) 自己負担あり 1,070円(税込)	(高齢者福祉課)
36	すみだほっとカフェ運営支援	●高齢者支援総合センターにおいて、介護者の負担軽減と孤立防止を目的に、介護について気軽に話ができる通いの場や集いの場として、地域の人が中心となって運営する「ほっとカフェ」の立上げを支援します。	支援回数26回	支援回数：200回	●住民主体の通いの場支援 ・通いの場支援事業 延べ回数：48回 支援団体：9団体	A		支援回数：60回	(高齢者福祉課)
37	認知症普及啓発	●認知症になっても住み慣れた場所で安心して暮らすことのできる地域づくりを行うため、認知症における早期診断及び早期対応を促進するとともに、認知症の人を温かく見守り支える意識の醸成を図ります。	〔高齢者福祉課〕 ●認知症総合パンフレットをたんぼほと合わせて配布した。 ●認知症講演会 2回開催参加者180名参加 〔保健センター〕 終了	●認知症総合パンフレット(認知症ケアパス)を、たんぼほと合わせて配布する。 ●すみだオレンジかるた(すみだ認知症サポートかるた)を有料頒布する。 ●認知症サポーター養成講座を開催する。	●認知症総合パンフレットをたんぼほと合わせて配布した。 ●認知症サポーター養成講座開催回数：76回	A		●認知症総合パンフレット(認知症ケアパス)を、たんぼほと合わせて配布する。 ●すみだオレンジかるた(すみだ認知症サポートかるた)を有料頒布する。 ●認知症サポーター養成講座を開催する。	(高齢者福祉課)
38	健康教育	●生活習慣病の予防、健康の増進等に関する知識を区民に普及させ、「自らの健康は自らが守る」という意識と自覚を高め、健康の保持や増進を図ります。 ●健康セミナー等各種教室を開催します。	●健康セミナー 向島保健センター2回49人 本所保健センター2回28人 ●食生活講習会 向島保健センター2回41名 本所保健センター2回45名	●健康セミナー 向島保健センター3回 本所保健センター2回 ●食生活講習会 向島保健センター2回 本所保健センター2回	●健康セミナー 向島保健センター3回 67人 本所保健センター2回 38人 ●食生活講習会 向島保健センター2回 19人 本所保健センター2回 18人	A		●健康セミナー 向島保健センター3回 本所保健センター2回 ●食生活講習会 向島保健センター2回 本所保健センター2回	(向島保健センター)〔本所保健センター〕
39	健康診査	●特定健康診査(40歳以上の墨田区国民健康保険加入者)、75歳以上の健康診査(後期高齢者医療制度加入者)、生活習慣病予防健康診査(40歳以上の医療保険未加入者等)を実施します。	●特定健康診査：18,870人 ●75歳以上の健康診査：17,146人 ●生活習慣病予防健康診査：1,805人	●特定健康診査：19,170人 ●75歳以上の健康診査：18,300人 ●生活習慣病予防健康診査：2,021人	●特定健康診査：16,824人 ●75歳以上の健康診査：17,309人 ●生活習慣病予防健康診査：1,612人	A		●特定健康診査：19,200人 ●75歳以上の健康診査：18,300人 ●生活習慣病予防健康診査：2,000人	(保健計画課)
40	特定保健指導	●特定健康診査(40歳以上の墨田区国民健康保険加入者)を受診した結果、メタボリックシンドロームの該当者又は予備群として、生活習慣の改善が必要と判断された人を対象に、特定保健指導を実施します。また、メタボリックシンドロームには非該当でも、生活習慣病のリスクが高いと判定された対象者には、「生活習慣病予防のための保健指導」を実施します。	●「特定保健指導」及び「生活習慣病予防のための保健指導」初回面談(9～3月)実施人数：446人(利用率18.4%)	「特定保健指導」及び「生活習慣病予防のための保健指導」初回面談(9～3月)	●特定保健指導225人、生活習慣病予防のための保健指導110人	A	特定保健指導利用率の向上	「特定保健指導」及び「生活習慣病予防のための保健指導」初回面談(令和5年9月～令和6年4月)	(保健計画課)

高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
41	がん検診	●胃がん(胃部エックス線は40歳以上、胃内視鏡は50歳以上)、大腸がん・肺がん(40歳以上)、子宮頸がん(20歳以上女性)、乳がん(マンモグラフィ40歳以上女性)の検診を実施します。	●胃がん検診:4,754人 ●大腸がん検診:19,816人 ●肺がん検診:6,754人 ●子宮頸がん検診:6,323人 ●乳がん検診:5,373人 ●前立腺がん検診:798人	●胃がん検診:(胃部エックス線検査):4,380人 ●胃がん検診(胃内視鏡検査):2,200人 ●大腸がん検診:22,700人 ●肺がん検診:10,500人 ●子宮頸がん検診:6,500人 ●乳がん検診:6,500人 ●前立腺がん検診:1,250人	●胃がん検診:(胃部エックス線検査):1,904人 ●胃がん検診(胃内視鏡検査):1,632人 ●大腸がん検診:18,709人 ●肺がん検診:8,198人 ●子宮頸がん検診:6,877人 ●乳がん検診:5,607人 ●前立腺がん検診:751人	B	受診しやすい環境の整備	●胃がん検診:(胃部エックス線検査):3,400人 ●胃がん検診(胃内視鏡検査):2,200人 ●大腸がん検診:22,200人 ●肺がん検診:10,500人 ●子宮頸がん検診:7,500人 ●乳がん検診:5,900人 ●前立腺がん検診:1,300人	(保健計画課)
42	成人歯科健康診査	●歯科疾患による歯の喪失を防ぐため、20歳から70歳までの歯を対象に、5年ごとに歯科健診・歯科保健指導を実施します。	●受診人数:4,262人(受診率10.3%)	●受診数(予定):4,440人(受診率11%)	●受診者数:4,664人(受診率11.2%)	A		●受診数:5,000人(受診率12%)	(保健計画課)
43	後期高齢者歯科健康診査	●一定の年齢に達した後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯科健康診査を通じて、口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療につなげる機会を提供し、高齢者の健康寿命延伸の一助とします。	●対象者:75歳・79歳 健診券発送数 4,892人 受診者数 940人 受診率 19.2%	●対象者:75歳・77歳・79歳・81歳 健診券発送予定10,119人 受診見込み 2,114人 受診率見込み20%	●対象者:75歳・77歳・79歳・81歳 健診券発送数10,147人 受診者数 1,685人 受診率 17%	A		●受診数(予定):1,940人(受診率18%)	(国保年金課)
44	こころの健康相談	●統合失調症やうつ病等の心の病について、精神科専門医による相談を実施します。	●向島保健センター 開催日数:18日、来所者数32人、訪問数3人 ●本所保健センター 開催日数:11日、来所者数:20人、訪問数:0人	●向島保健センター 開催日:18日 ●本所保健センター 開催日:12日	●向島保健センター 開催日数:18日、来所者数39人(うち訪問数1人) ●本所保健センター 開催日数:12日、利用者数16人(うち訪問数1人)	A		●向島保健センター 開催日数:18日 ●本所保健センター 開催日数:12日	(向島保健センター)〔本所保健センター〕
45	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	●医療・健診・介護等のデータを活用し、高齢者一人ひとりに対し、フレイル等の多様な課題に対応したきめ細やかな保健事業及び介護予防事業を一体的に実施することで、健康寿命延伸を図ります。	第8期計画から新規で掲載	〔高齢者福祉課〕 ●通いの場等での普及啓発の実施 ●各圏域での講座の開催 ●介護予防事業等への郵送による勧奨の実施 〔保健計画課〕 ●健診後未治療者(高血圧、高血糖、腎機能低下等)、健康状態不明者等にハイルスクアアプローチを実施する。 ●保健事業等地域連携検討会:年3回実施予定	〔高齢者福祉課〕 ●通いの場等での普及啓発の実施(書面開催含む) 36カ所394名 ●各圏域での講座の開催 14回177名 ●介護予防事業等への郵送による勧奨の実施 2事業298通 〔保健計画課〕 ●ハイルスクアアプローチ 個別支援延べ数(電話・訪問等):516人 健康状態不明者アンケート調査:282人 ●保健事業等地域連携検討会:年3回実施	A		〔高齢者福祉課〕 ●通いの場等での普及啓発の実施 ●各圏域での講座の開催 ●介護予防事業等への郵送による勧奨の実施 〔保健計画課〕 ●健診後未治療者(高血圧、高血糖、腎機能低下等)、健康状態不明者等にハイルスクアアプローチを実施する。 ●保健事業等地域連携検討会:年3回実施予定	(国保年金課)〔高齢者福祉課)〔保健計画課〕
46	地域健康づくり事業	●健康の維持増進と生活習慣病予防を推進するため、町会等へ専門職が出向き、講演や相談等を実施します。	●地域健康づくり出前講座 向島保健センター 2回 51人 本所保健センター 19回 337人 ●地域リハビリグループ 向島保健センター17回 124人 本所保健センター18回 160人	新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ開催予定の理事会、総会で今後の事業内容を確認する。	●地域健康づくり出前講座 向島保健センター 1回 15人 本所保健センター 新型コロナウイルス感染症の影響で未実施	A		●地域健康づくり出前講座 向島保健センター 開催予定 本所保健センター 開催予定	(向島保健センター)〔本所保健センター〕
47	区民健康体操	●区民が運動習慣を身に付けられるように、誰でも気軽に取り組める健康体操の普及を図ります。	●普及員活動 全439回 11,753名 ●普及員養成講座 全7回	●出前講座や各種イベントの活用により体操の普及啓発を行い、保健センター事業等でも区民体操を実施する。 ●普及員による区民健康体操の普及啓発活動を推進する。	●普及員活動:430回、9,947名 ●各種イベントでの普及活動(すみだ環境フェア、がん対策アクション&ピンクリボン、ユートリア祭、東京マラソンランナー応援イベント等)	A		●普及員活動 ●各種イベントでの普及活動	(保健計画課)
48	高齢者健康体操教室	●高齢者の健康維持を図り、交流の場づくりと生きがいづくりを行うため、NPO法人に委託し、体操教室を実施します。	令和元年度延べ参加者数:13,663人	●全39回開催定員:530人(90人×4班+45人×2班+40人×2班)	実施回数:39回 延参加者数:14,392人	A		●区内2会場で開催する。 90人定員(4クラス)40回 50人定員(4クラス)38回 ※50人定員の4クラスについては、当初40回を予定していたが、会場が緊急工事により使用できなくなったため、回数減となった。回数減への対応として、自宅でできる運動集を作成し、参加者に配布することで、継続的な運動を促していく。	(スポーツ振興課)
49	食育啓発事業	●『墨田区食育推進計画』に基づき、「みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる」ことを目指し、多様な分野と、柔軟かつ有機的な連携を図り、新たな取組を創造的に進める「協創」の食育を推進します。	●すみだ食育フェス2019「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催(参加者1,767人) ●すみだまつり等多数のイベントで食育啓発活動の実施 ●他地域との食育交流(福島県相双地域等)	●すみだ食育フェス2022「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催 ●こども商店街の実施 ●すみだまつり等での食育啓発活動 ●地域団体の食育活動支援 ●墨田区食育推進計画(令和4年度策定)の策定・推進	●すみだ食育フェス2022「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催(来場者1,428名) ●こども商店街:動画作成14本 ●地域団体等の食育活動支援(すみだ食育goodネットの理事会・総会への出席:7回) ●オンライン食育イベント:5組11人、1回 ●墨田区食育推進計画の普及啓発	A		●すみだ食育フェス2023「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催 ●こども商店街の実施 ●地域団体の食育活動支援 ●墨田区食育推進計画(令和4年度～8年度)の推進	(保健計画課)



高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
50	介護予防普及啓発(運動・栄養等教室)	●高齢者を対象に、介護予防の必要性を普及啓発するために、筋力向上や栄養改善、認知症予防などの各種プログラムを実施します。 ●事業への参加をきっかけに、介護予防自主グループで取組を継続できるように支援します。	●高齢者ハワートレーニング教室(5コース、12回制) 実参加者数: 77人 延参加者数613人 ●元氣生き生き体操教室(2コース、8回制) 実参加者数: 60人 延参加者数395人 ●高齢者筋力向上トレーニング教室(8コース、6回制) 実参加者数: 72人 延参加者数357人 ●歩いてスッキリ運動教室(1コース、22回制) 実参加者数: 32人 延参加者数330人 ●街なか体操教室(8コース、10回制) 実参加者数: 160人 延参加者数1,121人 ●元氣もりもり教室(4コース、16回制) 実参加者数: 117人 延参加者数1,294人 ●すみだテイクテン教室(3コース、8回制) 実参加者数: 64人 延参加者数363人 ●げんき応援教室(12コース、22回制) 実参加者数: 233人 延参加者数2,764人 ●声出し脳トレーニング教室(2コース、14回制) 実参加者数: 87人 延参加者数1,155人 ●高齢者体力測定会(4コース、1回制) 実参加者数: 123人	●高齢者ハワートレーニング教室(1コース、10回制、10人) ●元氣生き生き体操教室(2コース、10回制、各25人) ●歩いてスッキリ運動教室(1コース、20回制、20人) ●元氣もりもり教室(2コース、12回制、各30人) ●すみだテイクテン教室(3コース、8回制、各25人) ●げんき応援教室(12コース、20回制、12人) ●声出し脳トレーニング教室(会場受講 2コース、14回制、各20人 自宅受講 2コース、各10名) ●高齢者身体能力測定会(8コース、1回制、各30人) ●男性のための1から始める栄養教室(2コース、8回制、各12人) ●自宅で始める介護予防体操教室(1コース、12回制、15人)	●高齢者ハワートレーニング教室(1コース、10回制 延回数10回) ●元氣生き生き体操教室(2コース、10回制 自主化支援教室8回 延回数28回) ●実参加者数: 50人 延参加者数407人 ●歩いてスッキリ運動教室(1コース、20回制 延回数20回) ●実参加者数: 20人 延参加者数 261人 ●元氣もりもり教室(4コース、12回制 延回数48回) ●実参加者数: 104人 延参加者数 883人 ●すみだテイクテン教室(3コース、8回制 延回数24回) ●実参加者数: 61人 延参加者数 316人 ●げんき応援教室(12コース、20回制 延回数237回) ●実参加者数: 160人 延参加者数2,130人 ●声出し脳トレーニング教室(会場受講 2コース、14回制、自宅受講 2コース 自主化支援教室9回 延回数37回) ●実参加者数: 45人 延参加者数 583人 ●高齢者身体能力測定会(8コース、1回制 延回数8回) ●実参加者数: 182人 ●男性のための1から始める栄養教室(2コース、8回制 延回数16回) ●実参加者数: 15人 延参加者数104人	A		●高齢者ハワートレーニング教室(1コース、10回制、10人) ●元氣生き生き体操教室(2コース、10回制、各25人) ●歩いてスッキリ運動教室(1コース、20回制、20人) ●元氣もりもり教室(2コース、12回制、各30人) ●すみだテイクテン教室(3コース、8回制、各25人) ●げんき応援教室(8コース、20回制、約15人) ●声出し脳トレーニング教室(会場受講 2コース、14回制、各25人 自宅受講 2コース、各10名) ●高齢者身体能力測定会(8コース、1回制、各30人) ●自宅で始める介護予防体操教室(2コース、12回制、10人)	〔高齢者福祉課〕
51	介護予防普及啓発(講演会)	●高齢者を対象に、口腔ケアやフットケア等の必要性への理解を促すことを目的に、講演会を実施します。	●歯科医師による口腔ケア講演会 会場: 8か所(1回制) 実参加者数: 176人 ●尿もれ予防講演会 会場: 1か所(1回制) 実参加者数: 44人 ●腰痛・膝痛講演会 会場: 1か所(1回制) 実参加者数: 83人 ●フットケア講演会 会場: 1か所(1回制) 実参加者数: 37人 ●栄養講演会 会場: 2か所(2回制) 実参加者数: 27人 延参加者数: 27人	●歯科医師による口腔ケア講演会 会場: 8か所(1回制) 定員: 各20人	●歯科医師による口腔ケア講演会 会場: 8か所(1回制) 実参加者数: 104人	A		●歯科医師による口腔ケア講演会 会場: 8か所(1回制) 定員: 各30人	〔高齢者福祉課〕
52	地域介護予防活動支援	●高齢者の自主的な健康づくりや介護予防が地域の中で継続的に行われるよう、介護予防に資する活動を行う自主グループを育成・支援します。 ●自主グループの立上げ支援や体探指導等を行う介護予防サポーターを養成します。	●介護予防サポーター養成講座 ・リーダー養成講座(4日制) 実参加者数: 12人 延参加者数: 48人 ・サポーター養成講座(3日制) 実参加者数: 7人 延参加者数: 20人 ●介護予防サポーター研修会 全3回 ●介護予防サポーター交流会 全0回 ●講師派遣制度 延べ回数: 8回 支援団体: 2団体 ●住民主体の通いの場支援 ・通いの場支援事業 延べ回数: 42回 支援団体: 8団体	●介護予防サポーター養成講座 ・新規リーダー養成講座(6日制) 1回 ●介護予防サポーター研修会(1日制) 全4回 ●介護予防サポーター交流会(1日制) 全1回 ●介護予防自主グループ活動支援 講師派遣制度: 1グループ最大4回 講師派遣延回数: 8回 ●住民主体の通いの場支援 支援団体: 12団体 支援回数: 1団体最大6回 リーダー及びサポーターの派遣	●介護予防サポーター養成講座 ・リーダー養成講座(4日制) 1回 ●実参加者数: 7人 延参加者数: 46人 ●介護予防サポーター研修会(1日制) 全4回 ●介護予防サポーター交流会(1日制) 全1回 ●介護予防自主グループ活動支援 講師派遣制度 ・講師派遣制度 延べ回数: 4回 支援団体: 1団体 ●通いの場支援事業 延べ回数: 48回 支援団体: 9団体	A		●介護予防サポーター養成講座 ・リーダー養成講座(4日制) 1回 ●介護予防サポーター研修会(1日制) 全3回 ●介護予防サポーター交流会(1日制) 全1回 ●介護予防自主グループ活動支援 講師派遣制度: 1グループ最大4回 講師派遣延回数: 8回 ●住民主体の通いの場支援 支援団体: 10団体 支援回数: 1団体最大6回 リーダー及びサポーターの派遣	〔高齢者福祉課〕
53	地域リハビリテーション活動支援事業	●地域における介護予防の取組を強化するため、介護事業所、地域ケア会議、サービス担当者会議、通いの場等へ、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の技術的支援や助言を行います。	●支援回数: 377回	支援回数: 400回	支援回数: 353回	A		支援回数: 390回	〔高齢者福祉課〕
54	庁内運動事業との連携	●全庁的に開催されている運動事業の情報を収集し、高齢者への情報提供を行います。また、収集した情報を、パンフレット『すみだの介護予防「ほっふ」ステップ!元氣応援ガイド』へ掲載することも検討していきます。	第8期計画から新規に掲載	令和3年度に引き続き情報共有を行う。	総件数: 178件	A		令和4年度に引き続き情報共有を行う。	〔高齢者福祉課〕
55	介護支援ボランティア・ポイント制度	●区内の介護保険施設等でボランティア活動を行っている高齢者にポイントを付与するとともに、活動交付金を支払うことで、ボランティア活動を奨励します。	●活動施設: 52施設 ●登録者数: 183名	●活動施設の拡大(目標65施設) ●登録者数の増(目標215名)	●活動施設: 61施設 ●登録者数: 37名	その他	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、ボランティア活動の自粛が見られ、登録者数が減少した。	●活動施設の拡大(目標65施設) ●登録者数の増(目標224名)	〔介護保険課〕

高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
56	シルバー人材センターへの支援	●高齢者が、就業を通じて自身の知識や経験を活用し、健康で生きがいのある生活を現実にできるように、シルバー人材センターに対して補助金を交付し、センター事業の充実と発展に寄与します。 ●団塊の世代以降の参入を目指し、高齢者の雇用を進める企業と連携を支援します。 ●生活支援の担い手の養成につながる家事援助サービスや、高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保するための労働者派遣事業を支援します。	●会員数 男性：1,078人 女性：624人 合計：1,663人 ●受託件数：8,176件 ●延就労人数：163,624人	●会員数 男性：959人 女性：573人 合計：1,532人 ●受託件数：7,655件 ●延就労人数：150,370人	●会員数 男性：922人 女性：553人 合計：1,475人 ●受託件数：7,292件 ●延就労人数：146,395人	A		●会員数 男性：922人 女性：553人 合計：1,475人 ●受託件数：7,655件 ●延就労人数：150,370人	〔高齢者福祉課〕
57	セカンドステージ支援	●団塊の世代をはじめとした元気高齢者が、地域の中で長年培った経験や特技、資格等を生かしながら社会参加をすることができるように、きっかけづくりとしてのセミナーや講座を実施するとともに、ボランティアとして活動できる場を設けるためのシニア人材バンクを運営します。 ●シニア向け情報誌「どすこいかわら版」の発行や、メールマガジンの配信により、元気高齢者の地域活動に役立つ情報を発信します。	●シニア人材バンク 登録：75人 ●セカンドステージセミナー 年3回、参加者：713人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録：185人 ●生きがい講座 年6講座年6回、参加者：213人	●シニア人材バンク 登録：80人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者：4,000人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録：190人 ●生きがい講座 年6講座年6回、参加者：125人	●シニア人材バンク 登録：42人 ●セカンドステージセミナー 年6回中2回、参加者：600人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録：186人 ●生きがい講座 年6講座中6回、参加者：209人	A		●シニア人材バンク 登録：50人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者：600人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録：190人 ●生きがい講座 年6講座年6回、参加者：180人	〔高齢者福祉課〕
58	老人クラブへの支援	●老人クラブの活動を促進するため、地域の単位老人クラブや老人クラブ連合会への助成を行います。 ●「次代に継ぐ平和のかたりべ事業」として、老人クラブ会員が自身の戦争体験を小学生等に語ることで、平和の尊さへの理解を促します。 ●老人クラブ会員による、ひとり暮らしやねたき高齢者家庭等への訪問、話し相手や日常生活の援助、声かけなどの安否確認を支援します。	●クラブ数：148団体 会員数：11,499人 ●墨田区老人クラブ連合会等行事数：93事業 延参加人数：19,143人 ●その他に、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施	●クラブ数：145団体 会員数：12,000人 ●墨田区老人クラブ連合会等行事数：55事業 延参加人数：10,000人 ●その他に、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施	●クラブ数：143団体 会員数：10,019人 ●墨田区老人クラブ連合会等行事数：70事業 延参加人数：3,383人 ●その他に、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施	A		●クラブ数：143団体 会員数：10,019人 ●墨田区老人クラブ連合会等行事数：70事業 延参加人数：3,383人 ●その他に、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施	〔高齢者福祉課〕
59	ハローワークとの連携による就労相談	●ハローワーク墨田との連携により就職相談を実施するとともに、求人情報を提供します。	●就職支援コーナーすみだ(60歳以上) 登録者数：202人、紹介者数：233人、就職者数：62人	継続して実施する。	●就職支援コーナーすみだ(60歳以上) 登録者数：285人、紹介者数：218人、就職者数：67人	A		継続して実施する。	〔経営支援課〕
60	いきいきプラザ	●高齢者福祉の増進を図ることを目的に、健康増進や生きがい創出、交流の促進を図るため、体操教室や趣味の教室等の事業を実施するとともに活動できる場を提供します。	●いきいきプラザ登録者数 累計：7,138人 延利用者数49,502人	●延べ利用者数 延利用者数50,000人	●延利用者数：35, 351人	その他	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少している。	●延べ利用者数 延利用者数50,000人	〔高齢者福祉課〕
61	高齢者福祉センター(立花・梅若ゆうゆう館)等	●高齢者福祉の増進を図ることを目的に、原則60歳以上の人に対し、健康増進や生きがい創出、交流の促進を図るための体操教室や趣味の教室等の事業を実施するとともに活動できる場を提供します。	[高齢者福祉課] ●立花ゆうゆう館 延施設利用者数：10,678人 延施設利用者数：45,159人 ●梅若ゆうゆう館 延講座受講者数：1,071人 延施設利用者数：52,095人 〔厚生課〕 ●老人福祉センター(すみだ福祉保健センター内) 延べ講座受講者数1,284人 延べ施設利用者数6,790人	[高齢者福祉課] ●立花ゆうゆう館 延施設利用者数：45,000人 ●梅若ゆうゆう館 延施設利用者数：50,000人 〔厚生課〕 ●老人福祉センター(すみだ福祉保健センター内) 延べ利用者数 5,000人 ※令和4年度講座受講者数については、新型コロナウイルス感染症が収束しておらず講座の集客を少数とされている。サークル参加者数等にも影響があると予測される。	[高齢者福祉課] ●立花ゆうゆう館 延施設利用者数：19, 650人 ●梅若ゆうゆう館 延施設利用者数：25, 374人 〔厚生課〕 ●老人福祉センター(すみだ福祉保健センター内) 延べ講座受講者数：710人 延べ施設利用者数：5, 561人	その他	新型コロナウイルス感染症による利用者数の人数に影響が生じている。	[高齢者福祉課] ●立花ゆうゆう館 延施設利用者数：45, 000人 ●梅若ゆうゆう館 延施設利用者数：50, 000人 ●老人福祉センター(すみだ福祉保健センター内) 延べ利用者数 45,000人	〔厚生課〕 〔高齢者福祉課〕
62	長寿マッサージ	●高齢者の健康増進を図るため、各地区における長寿室等の利用登録をしている60歳以上の人を対象に、墨田区視覚障害者福祉協会がマッサージの施術を実施します。	●実施回数：344回 延利用者数：1,356人	●実施回数：288回 延べ利用者数：1,152人	●実施回数：288回 延べ利用者数：1,118人	A		●実施回数：288回 延べ利用者数：1,152人	〔高齢者福祉課〕
63	にこにこ入浴デー及び湯処・語らい亭	●高齢者の健康増進と地域交流を目的に、公衆浴場で無料入浴デー(毎週木曜日又は金曜日)を実施します。また、地域住民同士の交流や世代間交流の機会を創出するために、開店前の公衆浴場を開放し、催し物等を行います。	●にこにこ入浴デー 実施回数：1,859回 利用人数：278,041人 ●湯処・語らい亭 実施回数：149回 参加人数：2,287人	●にこにこ入浴デー 実施回数：1,926回 利用人数：216,944人 ●湯処・語らい亭 実施回数：200回 参加人数：806人	●にこにこ入浴デー 実施回数：1,769回 利用人数：213,957人 ●湯処・語らい亭 実施回数：215回 参加人数：871人	A		●にこにこ入浴デー 実施回数：1,926回 利用人数：213,957人 ●湯処・語らい亭 実施回数：220回 参加人数：880人	〔高齢者福祉課〕
64	ふれあい給食	●高齢者と保育園児の会食やふれあい事業を通して、世代間交流を支援します。	●実施回数：158回(補助対象回数) ●生きがい教室108回(補助対象回数) 延参加者数：2,745人	●実施回数：99回(補助対象回数) ●生きがい教室101回(補助対象回数) 延参加者数：2,773人	●実施回数 0回 ●生きがい教室 0回	その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止	●実施回数：99回(補助対象回数) ●生きがい教室101回(補助対象回数) 延参加者数：2,773人	〔高齢者福祉課〕
65	長寿者に対する祝金の贈呈事業	●最高齢、百歳、米寿、喜寿を迎える人に対して、長寿を祝福するために、お祝い金を贈呈します。	●最高齢：2人 百歳：56人 米寿：1,193人 喜寿：2,694人	●最高齢：2人 百歳：78人 米寿：1,559人 喜寿：2,505人	●最高齢：2人 百歳：51人 米寿：1,482人 喜寿：2,146人	A		●最高齢：2人 百歳：81人 米寿：1,563人 喜寿：3,296人	〔高齢者福祉課〕



高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
66	すこやか長寿夫婦表彰	●婚嫁50年以上を迎えた夫婦をたたえるために、記念品を贈呈します。	●表彰件数：143件	●表彰件数：150件	●表彰件数：153件	A		●表彰件数：160件	(高齢者福祉課)
67	特別介護老人ホーム等への出張・団体貸出サービス	●対象施設に、団体貸出サービス又は宅配ボランティアによる個人宅配サービスを用いながら、図書の出貸を実施します。また、施設に出向き、読み語りのボランティアとともに、施設利用者へ紙芝居や絵本などの読み聞かせを実施します。	●区内11施設に、月1回程度訪問 ●貸出資料4,100冊 ●貸出利用者:767人 ●催物参加者2,798人	●区内11施設に、月1回程度訪問 ●貸出資料:2,000冊 ●貸出利用者:450人 ●催物参加者:1,200人	●貸出資料2,377冊 ●貸出利用者:607人 ●催物参加者:32人	その他	新型コロナウイルス感染症対策の影響で、多くの施設で訪問中止となった。	●区内3施設に、月1回程度訪問 ●貸出資料:2,000冊 ●貸出利用者:600人 ●催物参加者:600人	(ひきふね図書館)
68	介護保険制度の情報提供・相談体制	●介護保険制度等、区の保健福祉サービスについての情報提供を充実し、各種冊子やチラシを作成配布することや新たな情報ツールを活用し、普及啓発を図ります。 ●介護サービス事業者のサービス内容や運営状況に関する情報提供を行います。 ●介護フェアを開催し、介護サービスや介護技術、介護職などの介護全般に関する情報を提供します。	●区のお知らせ「介護保険特集号」作成及び配布:83,000部 ●区のお知らせに介護保険に関する情報を掲載(継続) ●「介護保険ミニガイド」作成:4,000部 ●高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」作成:7,000部 ●「よくわかる介護保険」作成:5,600部 ●介護の日記念行事の開催(継続)	●区のお知らせ「介護保険特集号」作成及び配布:70,000部 ●区のお知らせに介護保険に関する情報を掲載 ●「介護保険ミニガイド」作成:3,000部 ●「介護保険ミニガイド」作成:3,000部 ●高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」増刷:6,500部 ●「すみだ健康マップ」印刷:6,500部 ●「よくわかる介護保険」作成:5,600部 ●介護の日記念行事の開催(検討中)	●区のお知らせ「介護保険特集号」作成及び配布:70,000部 ●区のお知らせに介護保険に関する情報を掲載 ●「介護保険ミニガイド」作成:3,000部 ●「介護保険ミニガイド」作成:3,000部 ●高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」増刷:6,500部 ●「すみだ健康マップ」印刷:6,500部 ●「よくわかる介護保険」作成:5,600部	A		●区のお知らせ「介護保険特集号」作成及び配布:73,000部 ●区のお知らせに介護保険に関する情報を掲載 ●「介護保険ミニガイド」作成:4,000部 ●「介護保険ミニガイド」作成:4,000部 ●高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」増刷:5,600部 ●「すみだ健康マップ」印刷:5,600部 ●「よくわかる介護保険」作成:5,600部	(介護保険課)
69	介護サービス相談員	●介護サービス相談員が介護保険施設を訪問し、介護保険のサービスに関して、利用者等から疑問、不満等を聞き取り、問題の発見や解決策を提案するため施設や高齢者支援総合センター等、保険者との「橋渡し」となり、サービスの質の向上を目指します。 ●地域密着型運営推進会議、イベント等で介護保険制度の普及啓発活動を実施します。	●介護保険施設への訪問:20事業所(特別介護老人ホーム:7施設、老人保健施設:3施設、有料老人ホーム:1施設) 1か月で2回程度 ●介護の日記念行事、高齢者福祉大会及びすみだまつりでの介護保険制度の普及啓発活動	●介護保険施設への訪問:20事業所(特別介護老人ホーム:7施設、老人保健施設:3施設、有料老人ホーム:9施設、グループホーム:1施設) 1か月で2回程度 ●すみだまつりでの介護保険制度の普及啓発活動	●介護サービス相談員連絡会の開催(7回) ●養成研修、現任研修の実施 ●介護保険施設への訪問:立花ホーム(10回)	その他	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により相談員の活動が制限された。	●介護保険施設への訪問:20事業所(特別介護老人ホーム:7施設、老人保健施設:3施設、有料老人ホーム:9施設、グループホーム:1施設) 1か月で2回程度 ●すみだまつりでの介護保険制度の普及啓発活動 ●介護サービス相談員連絡会の開催	(介護保険課)
70	認定調査及び介護認定審査会	●認定調査員が居宅及び入院・入所中の施設を訪問し、対象者の調査を実施します。 ●認定調査員研修の充実を図り、認定調査の適正化を図ります。 ●審査会委員への研修等を通して、合議体間の要介護認定の均衡が図られるよう努めます。	●認定調査委託件数 新規3,956件 更新5,179件 区分変更1,120件 合計:10,255件 ●認定調査員研修 新規研修 1回 13人 現任研修 2回 48人 ●認定審査会 272回開催 認定審査件数:11,002件 ●介護認定審査会委員全体の開催:1回	●認定調査委託件数 新規4,500件 更新5,300件 区分変更1,300件 合計:11,100件 ●認定調査員研修 新規研修 2回 48人 現任研修 2回 120人 ●認定審査会 280回開催 認定審査件数:11,800件 ●介護認定審査会委員全体の開催:1回	●認定調査委託件数 新規4,330件 更新5,725件 区分変更1,248件 合計:14,936件 ●認定調査員研修 新規研修 0回 0人 現任研修 0回 0人 ●認定審査会 263回開催 認定審査件数:10,104件 ●介護認定審査会委員全体の開催:1回	A		●認定調査委託件数 新規4,330件 更新9,537件 区分変更1,257件 合計:14,944件 ●認定調査員研修(東京都主催の研修に参加) 新規研修 2回 30人 現任研修 2回 30人 ●認定審査会 300回開催 認定審査件数:12,600件 ●介護認定審査会委員全体の開催:1回	(介護保険課)
71	保険料徴収	●口座振替の推進、個別訪問、コンビニ及び電子マネー収納を実施し、保険料収入の確保を図ります。 ●低所得者の介護保険料について、国の指針に基づき、公費を投入して負担軽減を図ります。	●収納率:95.59% ●口座振替収納分:1,6804件 ●コンビニ収納分:29,594件 ●訪問徴収分:575件 ●保険料の減額 ・第1段階:38,880円→29,160円 対象:13,699人 ・第2段階:48,600円→38,880円 対象:4,974人 ・第3段階:58,320円→56,376円 対象:4,706人 ●減額者数:21人 ●自己負担額の減額者数:17人 ●食費・居住者の減額者:1,503人	●収納率:96.50% ●口座振替収納分:23,200件 ●コンビニ収納分:31,200件 ●電子マネー収納分:900件 ●保険料の減額 ・第1段階:38,340円→23,004円 対象:13,500人 ・第2段階:47,925円→28,755円 対象:5,000人 ・第3段階:57,510円→53,676円 対象:5,000人 ●減額者数:20人 ●自己負担額の減額者数:11人 ●食費・居住費の減額者:1,257人	●収納率:96.47% ●口座振替収納分:23,968件 ●コンビニ収納分:32,425件 ●電子マネー収納分:1,522件 ●保険料の減額 ・第1段階:38,340円→23,004円 対象:13,027人 ・第2段階:47,925円→28,755円 対象:5,152人 ・第3段階:57,510円→53,676円 対象:4,950人 ●減額者数:15人 ●自己負担額の減額者数:14人 ●食費・居住費の減額者:1,243人	A		●収納率:96.50% ●口座振替収納分:24,000件 ●コンビニ収納分:32,500件 ●電子マネー収納分:1,600件 ●保険料の減額 ・第1段階:38,340円→23,004円 対象:13,500人 ・第2段階:47,925円→28,755円 対象:5,000人 ・第3段階:57,510円→53,676円 対象:5,000人 ●減額者数:20人 ●自己負担額の減額者数:50人 ●食費・居住費の減額者:1,900人	(介護保険課)
72	墨田区介護保険事業運営協議会	●介護保険事業の円滑な運営及び介護保険サービスの向上を図るための方策について、区民及び福祉保健医療関係者等により協議し、制度運営に反映していきます。	●介護保険事業運営協議会の開催:3回 ●サービス部会の開催:2回	●介護保険事業運営協議会の開催:3回	●介護保険事業運営協議会の開催:3回 ●サービス部会の開催:なし	A		●介護保険事業運営協議会の開催:3回	(介護保険課)
73	墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会	●地域密着型サービスの指定、指定基準及び介護報酬の設定、また質の確保、運営評価に係る事項について、調査・検討を行います。	●地域密着型サービス運営委員会の開催:2回	●地域密着型サービス運営委員会の開催:2回	●地域密着型サービス運営委員会の開催:2回	A		●地域密着型サービス運営委員会の開催:2回	(介護保険課)
74	墨田区地域包括支援センター運営協議会	●高齢者支援総合センターの事業実施内容の評価やセンターの公正・中立性の確保等に関する事項について協議し、センターの円滑かつ適切な運営を図ります。	●協議会の開催:2回	●協議会の開催:3回	●協議会の開催:3回	A		●協議会の開催:3回	(高齢者福祉課)

高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
75	介護保険事業所の指定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、訪問型サービス事業所、通所型サービス事業所の指定等を行います。</li> </ul>	<p>指定事業所数(令和2年4月1日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域密着型サービス事業所                             <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型通所介護：7か所</li> <li>認知症対応型共同生活介護：16か所</li> <li>小規模多機能型居宅介護：7か所</li> <li>夜間対応型訪問介護：0か所</li> <li>地域密着型特定施設入居者生活介護：1か所</li> <li>定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1か所</li> <li>看護小規模多機能型居宅介護：2か所</li> </ul> </li> <li>●地域密着型通所介護：47か所</li> <li>●居宅介護支援事業所：71か所</li> <li>●介護予防支援事業所：8か所</li> <li>●訪問型サービス事業所：50か所</li> <li>●通所型サービス事業所：34か所</li> </ul>	<p>指定権限のある各サービス事業所等の指定(新規、更新、変更等)については、法令及び基準等に基づき適正かつ迅速に手続きしていく。</p> <p>《対象サービス》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域密着型サービス</li> <li>●居宅介護支援事業</li> <li>●予防支援事業</li> <li>●日常生活支援総合事業訪問型・通所型サービス</li> </ul>	<p>指定権限のある各サービス事業所等の指定(新規・更新・変更等)は適正に手続きをした。</p> <p>《対象サービス》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域密着型サービス</li> <li>●居宅介護支援事業</li> <li>●予防支援事業</li> <li>●日常生活支援総合事業訪問型・通所型サービス</li> </ul>	A		<p>指定権限のある各サービス事業所等の指定(新規、更新、変更等)については、法令及び基準等に基づき適正かつ迅速に手続きしていく。</p> <p>《対象サービス》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域密着型サービス</li> <li>●居宅介護支援事業</li> <li>●予防支援事業</li> <li>●日常生活支援総合事業訪問型・通所型サービス</li> </ul>	【介護保険課】
76	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援・居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防・日常生活支援総合事業の利用を希望する方に対し、介護予防ケアマネジメントを実施し、適切なサービスを提供していきます。</li> <li>●介護サービスを必要とする方に対し、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援、居宅介護支援を実施し、適切なサービスを提供していきます。</li> </ul>	<p>●介護保険予防ケアマネジメント 給付実績：14,720件</p> <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防支援 利用者数/月 925人</li> <li>●居宅介護支援 利用者数/月 5,212人</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防支援 利用者数/月 1,032人</li> <li>●居宅介護支援 利用者数/月 5,394人</li> </ul> <p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防ケアマネジメント 14,640件</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防支援 利用者数/月 1,062人</li> <li>●居宅介護支援 利用者数/月 5,850人</li> </ul> <p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防ケアマネジメント 12,360件</li> </ul>	A		<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防支援 利用者数/月 1,052人</li> <li>●居宅介護支援 利用者数/月 5,515人</li> </ul> <p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防ケアマネジメント 12,589件</li> </ul>	【介護保険課】 【高齢者福祉課】

高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
77	介護(予防)給付費の給付	●介護保険法上における居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスについて給付費の給付を行います。	<p>居宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問介護 利用者数/月 介護給付: 2,719人</li> <li>●介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 利用者数/月 予防給付: 2人 介護給付: 217人</li> <li>●介護予防訪問看護・訪問看護 利用者数/月 予防給付: 259人 介護給付: 1,415人</li> <li>●介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション 利用者数/月 予防給付: 50人 介護給付: 230人</li> <li>●介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 利用者数/月 予防給付: 254人 介護給付: 4,144人</li> <li>●介護予防通所介護・通所介護 利用者数/月 介護給付: 2,384人</li> <li>●介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション 利用者数/月 予防給付: 46人 介護給付: 370人</li> <li>●介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 利用者数/月 予防給付: 5人 介護給付: 378人</li> <li>●介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護 利用者数/月 予防給付: 1人 介護給付: 58人</li> <li>●特定施設入所者生活介護 利用者数/月 予防給付: 67人 介護給付: 618人</li> <li>●介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与 利用者数/月 予防給付: 783人 介護給付: 3,720人</li> <li>●介護予防福祉用具販売・福祉用具販売 利用者数/月 予防給付: 18人 介護給付: 54人</li> <li>●介護予防住宅改修費の支給・住宅改修費の支給 利用者数/月 予防給付: 23人 介護給付: 47人</li> </ul> <p>地域密着型サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間対応型訪問介護 利用者数/月 介護給付: 7人</li> <li>●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数/月 予防給付: 1人 介護給付: 158人</li> <li>●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 予防給付: 2人 介護給付: 121人</li> <li>●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 289人</li> <li>●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 21人</li> <li>●定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用者数/月 介護給付: 32人</li> <li>●看護小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 介護給付: 25人</li> <li>●地域密着型通所介護 利用者数/月 介護給付: 1,307人</li> <li>●地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 利用者数/月 介護給付: 2人</li> </ul> <p>施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護老人福祉施設 利用者数/月 1,044人</li> <li>●介護老人保健施設 利用者数/月 568人</li> <li>●介護療養型医療施設 利用者数/月 24人</li> </ul>	<p>居宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問介護 利用者数/月 介護給付: 2,573人</li> <li>●介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 利用者数/月 予防給付: 2人 介護給付: 228人</li> <li>●介護予防訪問看護・訪問看護 利用者数/月 予防給付: 279人 介護給付: 1,493人</li> <li>●介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション 利用者数/月 予防給付: 54人 介護給付: 232人</li> <li>●介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 利用者数/月 予防給付: 163人 介護給付: 2,524人</li> </ul> <p>通所介護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数/月 介護給付: 2,273人</li> <li>●介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション 利用者数/月 予防給付: 46人 介護給付: 390人</li> <li>●介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 利用者数/月 予防給付: 6人 介護給付: 381人</li> <li>●介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 64人</li> <li>●特定施設入所者生活介護 利用者数/月 予防給付: 68人 介護給付: 659人</li> <li>●介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与 利用者数/月 予防給付: 817人 介護給付: 3,747人</li> <li>●介護予防福祉用具販売・福祉用具販売 利用者数/月 予防給付: 24人 介護給付: 60人</li> <li>●介護予防住宅改修費の支給・住宅改修費の支給 利用者数/月 予防給付: 23人 介護給付: 51人</li> </ul> <p>地域密着型サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間対応型訪問介護 利用者数/月 介護給付: 0人</li> <li>●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 173人</li> <li>●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 155人</li> <li>●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 303人</li> <li>●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 20人</li> <li>●定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用者数/月 介護給付: 36人</li> <li>●看護小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 介護給付: 34人</li> <li>●地域密着型通所介護 利用者数/月 介護給付: 1,220人</li> <li>●地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 利用者数/月 介護給付: 2人</li> </ul> <p>施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護老人福祉施設 利用者数/月 1,207人</li> <li>●介護老人保健施設 利用者数/月 549人</li> <li>●介護療養型医療施設 利用者数/月 16人</li> <li>●介護医療院 利用者数/月 14人</li> </ul>	<p>居宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問介護 利用者数/月 介護給付: 2,941人</li> <li>●介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 利用者数/月 予防給付: 1人 介護給付: 241人</li> <li>●介護予防訪問看護・訪問看護 利用者数/月 予防給付: 320人 介護給付: 1,959人</li> <li>●介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション 利用者数/月 予防給付: 56人 介護給付: 283人</li> <li>●介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 利用者数/月 予防給付: 335人 介護給付: 5,474人</li> </ul> <p>通所介護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数/月 介護給付: 2,292人</li> <li>●介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション 利用者数/月 予防給付: 49人 介護給付: 330人</li> <li>●介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 利用者数/月 予防給付: 2人 介護給付: 330人</li> <li>●介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 34人</li> <li>●特定施設入所者生活介護 利用者数/月 予防給付: 55人 介護給付: 651人</li> <li>●介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与 利用者数/月 予防給付: 808人 介護給付: 4,288人</li> <li>●介護予防福祉用具販売・福祉用具販売 利用者数/月 予防給付: 15人 介護給付: 66人</li> <li>●介護予防住宅改修費の支給・住宅改修費の支給 利用者数/月 予防給付: 20人 介護給付: 38人</li> </ul> <p>地域密着型サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間対応型訪問介護 利用者数/月 介護給付: 0人</li> <li>●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数/月 予防給付: 3人 介護給付: 159人</li> <li>●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 予防給付: 5人 介護給付: 124人</li> <li>●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) 利用者数/月 予防給付: 1人 介護給付: 295人</li> <li>●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 20人</li> <li>●定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用者数/月 介護給付: 25人</li> <li>●看護小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 介護給付: 23人</li> <li>●地域密着型通所介護 利用者数/月 介護給付: 1,189人</li> <li>●地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 利用者数/月 介護給付: 0人</li> </ul> <p>施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護老人福祉施設 利用者数/月 1,049人</li> <li>●介護老人保健施設 利用者数/月 542人</li> <li>●介護療養型医療施設 利用者数/月 6人</li> <li>●介護医療院 利用者数/月 20人</li> </ul>	A		<p>居宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問介護 利用者数/月 介護給付: 2,633人</li> <li>●介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 利用者数/月 予防給付: 2人 介護給付: 236人</li> <li>●介護予防訪問看護・訪問看護 利用者数/月 予防給付: 284人 介護給付: 1,529人</li> <li>●介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション 利用者数/月 予防給付: 54人 介護給付: 238人</li> <li>●介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 利用者数/月 予防給付: 167人 介護給付: 2,587人</li> </ul> <p>通所介護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数/月 介護給付: 2,322人</li> <li>●介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション 利用者数/月 予防給付: 46人 介護給付: 400人</li> <li>●介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 利用者数/月 予防給付: 2人 介護給付: 389人</li> <li>●介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 64人</li> <li>●特定施設入所者生活介護 利用者数/月 予防給付: 69人 介護給付: 674人</li> <li>●介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与 利用者数/月 予防給付: 833人 介護給付: 3,837人</li> <li>●介護予防福祉用具販売・福祉用具販売 利用者数/月 予防給付: 26人 介護給付: 61人</li> <li>●介護予防住宅改修費の支給・住宅改修費の支給 利用者数/月 予防給付: 23人 介護給付: 52人</li> </ul> <p>地域密着型サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間対応型訪問介護 利用者数/月 介護給付: 0人</li> <li>●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 179人</li> <li>●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 158人</li> <li>●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 326人</li> <li>●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数/月 予防給付: 0人 介護給付: 20人</li> <li>●定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用者数/月 介護給付: 36人</li> <li>●看護小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 介護給付: 34人</li> <li>●地域密着型通所介護 利用者数/月 介護給付: 1,246人</li> <li>●地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 利用者数/月 介護給付: 2人</li> </ul> <p>施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護老人福祉施設 利用者数/月 1,207人</li> <li>●介護老人保健施設 利用者数/月 561人</li> <li>●介護療養型医療施設 利用者数/月 17人</li> <li>●介護医療院 利用者数/月 15人</li> </ul>	【介護保険課】
78	介護予防・生活支援サービス事業	●訪問型サービスや通所型サービス等を実施します。	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問型サービス(従前相当) 利用者数/月 954人</li> <li>●通所型サービス(従前相当) 利用者数/月 1,199人</li> <li>●通所型サービス(緩和した基準による) 利用者数/月 44人</li> </ul> <p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問型サービス(住民主体) 延利用時間数 2,278時間</li> <li>●訪問型サービス(短期集中) 延106回(年)</li> <li>●通所型サービス(短期集中) 55人(年)</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問型サービス(従前相当) 利用者数/月 969人</li> <li>●通所型サービス(従前相当) 利用者数/月 1,218人</li> <li>●通所型サービス(緩和した基準による) 利用者数/月 45人</li> </ul> <p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問型サービス(住民主体) 延利用時間数 2,200時間</li> <li>●訪問型サービス(短期集中) 延150回(年)</li> <li>●通所型サービス(短期集中) 75人(年)</li> </ul>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問型サービス(従前相当) 利用者数/月 782人</li> <li>●通所型サービス(従前相当) 利用者数/月 1,054人</li> <li>●通所型サービス(緩和した基準による) 利用者数/月 11人</li> </ul> <p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問型サービス(住民主体) 延利用時間数 1,627時間</li> <li>●訪問型サービス(短期集中) 延105回(年)</li> <li>●通所型サービス(短期集中) 43人(年)</li> </ul>	A		<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問型サービス(従前相当) 利用者数/月 986人</li> <li>●通所型サービス(従前相当) 利用者数/月 1,240人</li> <li>●通所型サービス(緩和した基準による) 利用者数/月 45人</li> </ul> <p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問型サービス(住民主体) 延利用時間数 1,850時間</li> <li>●訪問型サービス(短期集中) 延150回(年)</li> <li>●通所型サービス(短期集中) 60人(年)</li> </ul>	【介護保険課】 【高齢者福祉課】

高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
79	介護サービスの質の向上に向けて	●介護保険サービス事業者の福祉サービス第三者評価の受審を推進します。 ●福祉サービス等の苦情処理制度の推進を図り、サービスの質の向上、利用者保護を図ります。 ●利用者の苦情について、国保連やすみだ福祉サービス権利擁護センター等と連携し、再発防止に努めます。 ●介護保険サービスの適正な提供体制を確保するため、実地指導や集団指導を実施します。	●第三者評価実施施設数 区立施設 短期入所生活介護(ショートステイ):3施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)(介護予防含む):12施設 都市型軽費老人ホーム:2施設 ●実地指導 地域密着型サービス:17件 居宅介護支援:12件 その他:26件 ●集団指導:0回	●第三者評価実施施設数 区立施設 短期入所生活介護:3施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護:16施設 ●実地指導:50件 ●集団指導:1回	●第三者評価実施施設数 区立施設 短期入所生活介護:3施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護:10施設 認知症対応型通所介護:1施設 短期入所生活介護:1施設 ●実地指導:83件 ●集団指導:3回	A		●第三者評価実施施設数 区立施設 通所介護:4施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護:14施設 ●運営指導:50件 ●集団指導:1回	(厚生課)
80	ケアプラン点検	●給付の適正化や適正なケアプランの作成能力の向上を目指し、ケアプランの点検を実施します。	●ケアプラン検討会の開催:9回 ●ケアプラン点検(訪問回数の多い居宅サービス計画):2回	ケアプラン検討会の開催:7回 17事例	●ケアプラン検討会の開催:8回 17事例	A		ケアプラン検討会の開催:7回 17事例	(介護保険課)
81	住宅改修等点検	●制度の趣旨及び受給者の生活実態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修及び福祉用具購入・貸与の給付の状況を点検し、受給者がよりよい生活ができるよう適切な給付を推進します。	●調査訪問件数 福祉用具:1件 住宅改修:2件	●令和3年度は訪問の必要性のある案件はなかったが、引き続き適切な給付の推進のために必要に応じて調査訪問を行う。	●調査訪問件数 福祉用具:0件 住宅改修:1件	A		●引き続き適切な給付の推進のために必要に応じて調査訪問を行う。	(介護保険課)
82	縦覧点検・医療情報との突合	●国保連合会からの情報提供により、報酬請求に疑義のあるサービス事業者に対して、確認等適切な処置を行い適正な報酬請求を促します。	●縦覧点検・医療情報との突合 縦覧点検:12,136件 医療情報との突合:100件 ※国保連委託分を含む	●縦覧点検・医療情報との突合 縦覧点検:2,000件 医療情報との突合:200件 ※国保連委託分を含む	●縦覧点検・医療情報との突合 縦覧点検:266件 医療情報との突合:193件 ※国保連委託分を含む	A		●縦覧点検・医療情報との突合 縦覧点検:200件 医療情報との突合:200件 ※国保連委託分を含む	(介護保険課)
83	給付実績の活用	●介護保険適正化支援システム等により、介護保険認定データと国保連合会から提供される給付実績データを突合し、不適切な給付等を把握することで介護給付の適正化を図ります。	●ケアプランチェック:143件	●ケアプランチェック:180件	●ケアプランチェック:181件	A		●ケアプランチェック:180件	(介護保険課)
84	介護のおしごと合同説明会	●区内介護事業者が個別に行う会社説明会を合同で開催することにより、区内及び近隣地域から幅広く介護人材を確保を図ります。	●介護のおしごと合同説明会参加延べ人数:40名	●介護のおしごと合同説明会 開催:1回	●介護のおしごと合同説明会 開催1回 23社参加、44名参加(延べ51名)、8名採用	A		●介護のおしごと合同説明会 開催:1回	(介護保険課)
85	外国人介護従事者日本語学習支援	●介護施設や介護事業所で介護業務に従事している在日外国人や外国にルーツを有する人を対象に、介護に必要な日本語の習得を支援します。	●外国人介護従事者日本語学習支援教室開催回数:107回(3コース44・43・20回) 定員15名 延べ参加者数779人	●実施回数:120回 ●延べ参加人数:1,080人	●外国人介護従事者日本語学習支援教室開催回数:107回(3コース50・49・8回) 定員15名 延べ参加者数846人	A		●実施回数:120回 ●延べ参加人数:1,080人	(高齢者福祉課)
86	介護入門研修	●介護の仕事について未経験の方を対象とした入門研修を実施し、修了者を介護事業者とマッチングすることにより、区内及び近隣地域から幅広く介護人材を確保を図ります。	●介護に関する入門的研修 年1回(6日間) 参加者数:22名	●介護の入門的研修 Zoom研修 1クール(3日間) 対面研修 1クール(3日間)	●入門研修 Zoom研修 9名×1クール(3日間) 対面研修 24名×1クール(3日間)	A		●介護の入門的研修 Zoom研修 1クール(3日間) 対面研修 1クール(3日間)	(介護保険課)
87	介護福祉士等の養成講座受講者に対する受講料等の助成	●介護人材の確保及び質の向上を図ることを目的として、介護人材の資格取得を支援するために、研修修了後等において、区内の介護事業所に就労した方に助成金の交付を行います。	●介護職員初任者研修受講料助成金:1件 ●介護職員実務者研修受講料助成金:3件 ●介護福祉士資格取得支援助成金:0件	●介護職員初任者研修受講料助成金 20件 ●介護職員実務者研修受講料助成金 20件 ●介護福祉士資格取得等費用助成金 20件	●介護職員初任者研修受講料助成金 9件 ●介護職員実務者研修受講料助成金 20件 ●介護福祉士資格取得等費用助成金 5件	A		●介護職員初任者研修受講料助成金 20件 ●介護職員実務者研修受講料助成金 20件 ●介護福祉士資格取得等費用助成金 20件	(介護保険課)
88	各種サービス事業者連絡会支援	●介護事業者が提供する介護サービスの質の向上を図るため、各種サービス事業者連絡会に対する支援を行います。	●各種連絡会開催回数 すみだケアマネジャー連絡会:17回 訪問介護事業者連絡会:13回 グループホーム等管理者連絡会:0回	●訪問介護事業者連絡会への参加 13回 ●ケアマネジャー連絡会への参加 27回 ●小規模多機能居宅介護事業者連絡会 4回	●訪問介護事業者連絡会への参加:13回 ●ケアマネジャー連絡会への参加:24回	A		●介護職員初任者研修受講料助成金 20件 ●介護職員実務者研修受講料助成金 20件 ●介護福祉士資格取得等費用助成金 20件	(介護保険課) (高齢者福祉課)
89	介護事業者向け研修の開催	●介護事業者が提供する介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス事業者向けの研修の開催及び開催支援を行います。	●介護保険事業者連絡会:4回 ●介護支援専門員研修:1回	●新任ケアマネジャー研修 ●介護職員等ベースアップ等支援加算セミナー ●ICT推進セミナー	●新任ケアマネジャー研修 ●ベースアップ等支援加算セミナー ●処遇改善加算におけるセミナー	A		●新任ケアマネジャー研修 ●介護職員等ベースアップ等支援加算セミナー ●ICT推進セミナー	(介護保険課)
90	高齢者支援総合センター	●保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が在籍し、高齢者やその家族の身近な相談窓口として認知症や介護保険認定等の相談に対応するほか、成年後見制度の活用促進・高齢者虐待への対応、ケアマネジャーに対するサポート、要支援・要介護になる可能性のある人への介護予防ケアプランの作成など、福祉保健に関することに専門職員が応じます。	●総合相談:5,913件 ●虐待通報件数:165件 ●介護予防プラン:27,955件 ●介護予防ケアマネジメント 給付実績:14,720件 ●福祉総合型の高齢者支援総合センター開設 1か所	●総合相談の実施 ●虐待対応:区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて相談及び通報を受け、早期発見及び早期対応を行う。 ●要支援者介護予防プランの作成 ●介護予防ケアマネジメントの実施 ●墨田区スーパージョインシステム事業 ●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、日常生活用具・介護機器を展示、指導を実施	●総合相談:6,788件(新規)、15,519件(継続) ●虐待通報件数:153件 ●介護予防プラン:25,453件 ●介護予防ケアマネジメント 給付実績:12,360件	A	●総合相談の実施 ●虐待対応:区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて相談及び通報を受け、早期発見及び早期対応を行う。 ●要支援者介護予防プランの作成 ●介護予防ケアマネジメントの実施 ●墨田区スーパージョインシステム事業 ●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、日常生活用具・介護機器を展示、指導を実施	(高齢者福祉課)	

高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
91	地域ケア会議	●支援が必要な高齢者等へ適切な支援を行うための検討を多様な関係者で行うとともに、個別ケースの検討によって共有された地域課題を地域づくりに結び付けていきます。	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計51回開催 地域課題解決のための会議 計40回開催 ●墨田区地域包括支援センター運営協議会 地域ケア会議 年1回開催	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計48回開催 地域課題解決のための会議 計40回開催 ●墨田区地域ケア会議 1回開催	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計48回開催 地域課題解決のための会議 計36回開催 ●墨田区地域ケア会議 1回開催	A		●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計48回開催 地域課題解決のための会議 計40回開催 ●墨田区地域ケア会議 1回開催	〔高齢者福祉課〕
92	ICT機器等の更新の推奨	●「次世代介護機器の活用支援事業」や「ICT機器活用による介護事業所の負担軽減支援事業」について、活用及び導入の促進を図ります。	東京都からの通知を情報提供した。	東京都が実施しているデジタル機器導入促進支援事業及び次世代介護機器導入促進支援事業について本年度も周知予定である。また、本年度は、介護労働安定センターによる介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業の実施支援をし、雇用管理改善の一環として事業所に応じてICT機器の更新を支援していく。	東京都が実施しているデジタル機器導入促進支援事業及び次世代介護機器導入促進支援事業を周知した。	A		東京都が実施しているデジタル機器導入促進支援事業及び次世代介護機器導入促進支援事業について本年度も周知予定である。また、本年度は、介護労働安定センターによる介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業の実施支援をし、雇用管理改善の一環として事業所に応じてICT機器の更新を支援していく。	〔介護保険課〕
93	啓発冊子の発行	●介護職員の啓発冊子の発行を行い、介護業界のイメージアップを図ります。	第8期計画から新規で掲載	介護業界による魅力の紹介をするために、厚生労働省による動画(介護の仕事と魅力紹介)及びパンフレット(介護業界ではたらいてみませんか)等を利用し、啓発を行う。 介護労働安定センターにて雇用管理改善推進事業を本区を中心に実施する予定であり、年度末に雇用管理改善の成果をまとめた冊子を発行予定である。	国等各機関において発出する介護業界の人材発掘に寄与する資料等の検索	A		介護業界による魅力の紹介をするために、厚生労働省による動画(介護の仕事と魅力紹介)及びパンフレット(介護業界ではたらいてみませんか)等を利用し、啓発を行う。 介護労働安定センターにて雇用管理改善推進事業を本区を中心に実施する予定であり、年度末に雇用管理改善の成果をまとめた冊子を発行予定である。	〔介護保険課〕
94	中高生職場体験	●将来の担い手である中高生に対し、介護職に対する理解や魅力を知る機会として、職場体験を実施します。	第8期計画から新規で掲載	【介護保険課】 学校現場の実態として、新型コロナウイルスの影響により、各校とも本事業より優先すべき事項が多く、採択にいたらなかったが、引き続き校長会をはじめ、副校長・進路指導連絡会を通して検討の打診を行う。	【介護保険課】 ●都福祉人材センターが展開する事業(福祉現場で働く職員による魅力紹介、学校訪問セミナー等)の周知を区内中学校に実施	A		【介護保険課】 ●都福祉人材センターが展開する事業(福祉現場で働く職員による魅力紹介、学校訪問セミナー等)の周知を区内中学校に実施	〔介護保険課〕 〔高齢者福祉課〕
95	介護職員永年勤続者表彰	●永年勤続者に対する士気の向上を図ることを目的に、多分にわたり区内の事業所などに勤務する介護職員を表彰します。	第8期計画から新規で掲載	新型コロナウイルスのまん延状況に一同を介しての開催が厳しい情勢を踏まえ、時世に適した方法があるかどうか、引き続き検討する。	当該年度は検討期間として未実施	その他	新型コロナウイルスの影響により適正な方法の検討	新型コロナウイルスのまん延状況に一同を介しての開催が厳しい情勢を踏まえ、時世に適した方法があるかどうか、引き続き検討する。	〔介護保険課〕
96	指定申請等提出方法の電子化	●郵送、窓口にて受付をしている事業所の指定申請等について、電子メールにおける受付を開始し、利便性向上を図ります。	第8期計画から新規で掲載	国は、既存の介護サービス情報公表システムを改修することで指定申請書等提出方法の電子化を令和4年度中に運用できるように計画している。 実用化され次第、導入を検討する。	●指定申請書等を国が示した電子申請を踏まえた様式に変更した。	A		令和5年度中に運用を開始できるよう、情報収集及びシステム構築に努める。	〔介護保険課〕
97	介護軽度者に対するホームヘルプサービス	●介護保険で要支援者と認定され、ヘルパー派遣限度回数又は区分支給限度額を超えて援助が必要な高齢者に対して、週1回(月5回)を限度に掃除、洗濯・買物・調理等の生活援助及び通院・介護等の身体介護を行うヘルパーを派遣します。	●利用者数：35人 延派遣回数：803回	●利用者数：4人 延派遣回数：120回 給付適正化の観点から令和4年度中に廃止予定	●利用者数：4人 延派遣回数：96回	その他	廃止	介護保険制度の理解が広まり利用者が減少したため、令和4年度に事業を廃止した。今後は利用者の希望を踏まえて、ケアプランの見直しや介護認定の区分変更など、介護保険制度に沿ってサービスを提供する。	〔介護保険課〕
98	高齢者軽度生活援助サービス	●介護保険で要介護者と認定され、区分支給限度額を超えて生活援助が必要な高齢者に対して、週2回を限度に、掃除・洗濯・買物・調理等の生活援助を行うヘルパーを派遣します。	●利用者数：9人 延派遣回数：486回	●利用者数：5人 延派遣回数：270回 給付適正化の観点から令和4年度中に廃止予定	●利用者数：6人 延派遣回数：215回	その他	廃止	介護保険制度の理解が広まり利用者が減少したため、令和4年度に事業を廃止した。今後は利用者の希望を踏まえて、ケアプランの見直しや介護認定の区分変更など、介護保険制度に沿ってサービスを提供する。	〔介護保険課〕
99	高齢者在宅療養支援窓口	●医療・介護関係者の連携が円滑に行われ、区民が安心して在宅療養を受けられるように、高齢者支援総合センター等において、在宅療養に関する相談に対応します。	●医療機関情報シートの作成・配布 140部	●医療機関情報シートの作成・配布 140部	●医療機関情報シートの作成・配布 140部	A		●医療機関情報シートの作成・配布 140部	〔高齢者福祉課〕
100	医療・介護情報の提供	●ホームページや紙媒体等を活用し、適切な医療機関の受診方法など、在宅医療・介護に関する情報を提供します。	●【高齢者福祉課】 在宅療養ハンドブックの改定、第5版5,000部発行 〔保健計画課〕 他課と連携して事業を進める。	●【高齢者福祉課】 在宅療養ハンドブックの改訂、発行 第7版 5,000部	●【高齢者福祉課】 在宅療養ハンドブックの発行 第7版 5,000部	A		●【高齢者福祉課】 在宅療養ハンドブックの改訂、発行 第8版 5,000部	〔高齢者福祉課〕 〔保健計画課〕
101	在宅医療・介護連携推進協議会及び部会	●在宅医療・介護連携を推進するうえでの課題抽出と対応策の検討を行うため、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー等で構成される会議体を設置します。 ●専門性の高い課題に関する議論を深めるため、専門部会を設置します。	【高齢者福祉課】 協議会2回、認知症初期集中支援検討部会、多職種連携部会を各2回実施	●在宅医療・介護連携推進協議会 2回開催 認知症部会 2回開催	●在宅医療・介護連携推進協議会 2回開催 認知症部会 2回開催	A		●在宅医療・介護連携推進協議会 2回開催 認知症部会 2回開催	〔高齢者福祉課〕
102	医療連携推進協議会及び部会	●医療関係機関等の相互の連携を確保するとともに、地域の保健医療体制の課題と解決策を検討するため、墨田区医療連携推進協議会を設置します。専門性の高い課題について協議するための専門部会を設置します。	●医療連携推進協議会 1回実施(事前検討会は2回実施) ●専門部会 2回実施	●医療連携推進協議会 2回実施 ※専門部会は実施予定なし	●医療連携推進協議会 2回実施 ●医療連携推進協議会事前検討会 2回実施 ●専門部会(福祉避難所等設置検討部会) 1回実施	A		●医療連携推進協議会 2回実施予定 ●医療連携推進協議会事前検討会 2回実施予定 ●専門部会(福祉避難所等設置検討部会) 2回程度実施予定	〔保健計画課〕
103	情報共有ツールの活用支援	●医療・介護関係者の情報共有のため、墨田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用を支援します。	●墨田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用について、区ホームページ等で普及啓発	●墨田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用について、区ホームページ等で普及啓発	●墨田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用方法を区ホームページ等で普及啓発した。	A		●墨田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用について、区ホームページ等で普及啓発	〔高齢者福祉課〕
104	多職種連携研修	●医療・介護の専門職が連携してサービスを行うための知識の習得と、連携体制強化を目的とした研修を実施します。	●多職種連携研修(委託) 1回実施 参加者70名 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業所職員等が参加	●多職種連携研修(委託) 1回実施 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業所職員等が参加	●多職種連携研修(委託) 1回実施 参加者79名 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業所職員等が参加	A		●多職種連携研修(委託) 1回実施 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業所職員等が参加	〔高齢者福祉課〕



高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
105	在宅療養に係るケアマネジャー向け研修	●区内介護事業所のケアマネジャーが、在宅療養を支援するうえでの注意点を、様々な病気の特徴等を学び、実際のケアマネジメントに活用することができるよう、研修を実施します。	●ケアマネジャー向け研修 3回実施 参加者述べ204名	●ケアマネジャー向け研修 2回実施	●ケアマネジャー向け研修 2回実施 参加者延129名	A		●ケアマネジャー向け研修 2回実施	(高齢者福祉課)
106	二次医療圏内・関係区との連携	●在宅医療・介護連携に関する関係区市町村の連携のため、二次医療圏内の地域拠点型認知症疾患医療センターの会議等に参加し、情報共有を図ります。 ●各種関連協議会等を通して、二次医療圏域(江東・江戸川・墨田)の連携を図ります。	●二次医療圏内の地域拠点型認知症疾患医療センターの会議等に参加 ●各種関連協議会等に参加	●二次医療圏内の地域拠点型認知症疾患医療センターの会議等に参加 ●各種関連協議会等に参加	●順天堂大学医学部付属順天堂東京江東高齢者医療センターが実施する認知症疾患医療センター連携協議会に参加 2回実施(オンライン)	A		●二次医療圏内の地域拠点型認知症疾患医療センターの会議等に参加 ●各種関連協議会等に参加	(高齢者福祉課) (保健計画課)
107	墨田区在宅療養ハンドブックの活用	●高齢者が、安心して在宅療養を選択できるよう、実際に在宅療養を受けている人の事例や、在宅療養を支えるネットワークの状況、活用できるサービス、かかりつけ医を持つことの重要性等を、墨田区在宅療養ハンドブックを活用し普及啓発します。	●墨田区在宅療養ハンドブックを活用し、在宅療養の支援について普及啓発	●墨田区在宅療養ハンドブックを活用し、在宅療養の支援について普及啓発	●墨田区在宅療養ハンドブックを印刷し、庁舎、高齢者支援総合センター、医療機関等で5,000部を配布	A		●墨田区在宅療養ハンドブックを活用し、在宅療養の支援について普及啓発	(高齢者福祉課)
108	区民医療フォーラム	●区民が安心・安全に地域医療を享受できるように、普及啓発事業を実施します。	●区民医療フォーラム1回実施：110名参加	●令和3年11月28日開催予定	●区民医療フォーラム開催(令和4年11月27日)78名参加	A		●区民医療フォーラムの開催 1回開催予定	(保健計画課)
109	在宅リハビリテーション支援事業	●在宅でのリハビリテーションを必要とする人及びその家族が、地域で安心していきいきとした生活を送ることができるよう支援します。	●サポート医：35名 ●要支援件数：21件	●在宅リハビリサポートコーディネーター：15名 ●利用者：20件	●在宅リハビリサポートコーディネーター：18名 ●利用者：26件	A		●在宅リハビリサポートコーディネーター：18名 ●利用者：30件	(保健計画課)
110	在宅高齢者訪問歯科診療事業	●介護を要し、歯科医院への通院が困難な高齢者を対象に、訪問歯科診療を実施します。	●訪問調査：67件	●訪問調査：85件	●訪問調査：60件	A		●訪問調査：80件	(保健計画課)
111	在宅療養支援病床確保事業	●地域で療養中の方が、体調の変化により医療を必要とした場合、速やかに入院できる病床を2床確保することによって、地域で療養生活を続けることができるよう支援します。	●区内2病院にて実施 稼働率38.3% ・区北部：済生会向島病院 ・区南部：同愛記念病院	●区内2病院に各1病床確保 区南部地域：同愛記念病院 区北部地域：済生会向島病院	●区内2病院にて実施【稼働率】46.1% 区南部地域：同愛記念病院 区北部地域：済生会向島病院	A		●区内2病院に各1病床確保 区南部地域：同愛記念病院 区北部地域：済生会向島病院	(保健計画課)
112	在宅医相互支援事業	●24時間の在宅診療体制を確保するため、在宅主治医(一般診療医)と在宅副主治医(訪問専門医)の連携を推進します。	●事前検討会 2回実施 ●事業実績 2件	●墨田区医師会が実施する事業を支援する。	実施なし	その他	平成30年から令和2年の3か年の事業計画で実施終了	実施なし	(保健計画課)
113	残薬調整事業	●区民が服薬できずに残ってしまっている「残薬」について、薬局薬剤師が調整することにより、適切な処方と服薬治療につなげます。	●墨田区薬剤師会の全会員薬局で事業を展開 ●九州大学にデータ解析を依頼(節薬効果測定、残薬の傾向について分析)	●墨田区薬剤師会が実施する事業を支援する。	●都薬剤師会の「重複多剤服薬管理指導事業」の実施「節薬パック」の配布 ●九州大学にデータ解析を依頼(節薬効果測定、残薬の傾向)	A		●墨田区薬剤師会が実施する事業を支援する。	(保健計画課)
114	在宅患者訪問薬剤管理事業	●在宅療養中で服薬が困難な人に対し、薬剤師と医療福祉関係者の連携により、服薬支援を行います。	●体制を検討し、モデルケースを実施。 ・選定薬局 1件	●墨田区薬剤師会が実施する事業を支援する。	●在宅患者訪問薬剤管理体制整備事業実施薬局のリスト更新(広報誌ハートページ等掲載) ●地域ケア会議の開催を企画し、薬局に対しケア会議の周知理解と参加促進を行った。 ●区民への在宅訪問に関するセミナーを実施	A		●墨田区薬剤師会が実施する事業を支援する。	(保健計画課)
115	墨田区在宅療養患者搬送支援事業	●在宅で療養生活を送る人等が、医療機関での治療を必要とした際に、区内の病院が保有する病院救急車を活用して区内医療機関に搬送することにより、区内で療養が完結することを支援します。	第8期計画から新規で掲載。	●墨田区医師会が実施する事業を支援する。	●運用実績 22件 東京曳舟病院 9件 同愛記念病院 13件	A	利用実績向上に向けた主治医等への事業周知が必要	●墨田区医師会が実施する事業を支援する。	(保健計画課)
116	救急医療情報キット	●健康に不安のある人や障害者、難病患者一人暮らしの高齢者等、緊急に援助が必要な人に対し、治療中の病状や服薬状況などの情報を記入・保管するための「救急医療情報キット」を配布します。	●救急医療情報キットの配布 計1,340本 ・高齢者みまもり相談室 800本 ・区内薬局 500本 ・町会関係者等 40本	●配布予定本数 1,500本 ・高齢者等配布予定 700本 区薬剤師会加盟薬局配布予定 800本 ※作成予定本数 3,000本	●救急医療情報キットの作製は隔年で行っており、令和4年度は作製していないが、区内8カ所の高齢者みまもり相談室及び墨田区薬剤師会において、必要な方へキットを配布している。	A	利用実績向上に向けた主治医等への事業周知が必要	●配布予定本数 1,500本 ・高齢者等配布予定 700本 区薬剤師会加盟薬局配布予定 800本 ※作成予定本数 2,000本	(保健計画課)
117	認知症初期集中支援チーム	●医療や保健、福祉といった各分野の専門職が連携し、医療や介護につなげられない認知症高齢者(疑いを含む。)や家族に対し、概ね6か月間集中して休むことで、認知症に関する正しい情報を提供するとともに、医療や介護サービスへの円滑な導入を促します。	区が委託する事業者(東京都訪問看護ステーション協会)、高齢者支援総合センター、認知症サポート医の3者体制でチームによる支援 支援対象者16名 チーム員会議 12回開催 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症初期集中支援検討部会をチーム検討委員会として2回実施	区が委託する事業者(東京都訪問看護ステーション協会)、高齢者支援総合センター、認知症サポート医の3者体制でチームによる支援を実施 チーム員会議 12回開催 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症部会を2回実施	区が委託する事業者(東京都訪問看護ステーション協会)、高齢者支援総合センター、認知症サポート医の3者体制でチームによる支援を実施 支援者対象者 継続6名、新規17名 チーム員会議 12回開催 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症部会を2回実施	A		区が委託する事業者(東京都訪問看護ステーション協会)、高齢者支援総合センター、認知症サポート医の3者体制でチームによる支援を実施 チーム員会議 12回開催 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症部会を2回実施	(高齢者福祉課)
118	高齢者等住宅あせん事業	●立ち退き等の理由により、自分で住宅を探しても見つからない高齢者等に対し、(公社)東京都宅地建物取引業協会墨田区支部の協力により、住宅を紹介・あっせんします。	●依頼件数：95件(うち、高齢者：88件) ●成約件数：22件(うち、高齢者：21件)	実施 成約件数：20件	●依頼件数：82件(うち、高齢者：74件) ●成約件数：24件(うち、高齢者：23件)	A		実施 成約件数：21件	(住宅課)



高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
119	高齢者等家賃等債務保証制度	●保証人がいないため、民間アパート等への入居が難しい高齢者世帯等に対し、区と協定を結んだ民間保証会社が保証人の代わりに家賃等の債務を2年間保証するとともに、その初回契約時に本人が負担した保証料の一部を区が助成します。	●相談件数：4件 (成約件数2件)	実施 成約件数：2件	●相談件数：0件 (成約件数：0件)	その他	事業の実績を上げるため、令和5年度から、利用可能な保証会社の範囲拡充及び助成金額の増額をした。	実施 成約件数：18件	〔住宅課〕
120	すみだすまい安心ネットワーク事業	●住宅確保に特に配慮を要する高齢者世帯等の居住の安定を確保するため、不動産事業者等の民間事業者や住宅オーナーなど多様な主体・分野と連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。また、区が家賃の減額等を行う「すみだセーフティネット住宅」を提供します。	●実績なし	●専用住宅…新規登録戸数5戸 ●家賃低廉化補助…新規補助件数5件 ●家賃債務保証料低廉化補助…補助件数5件 ●入居者死亡事故保険補助…新規補助件数6件(専用住宅5件、登録住宅1件) ●登録住宅家主成約謝礼金(対象：登録住宅)…支払件数3件 ●居住支援団体等による見守り等…必要に応じて提供	●専用住宅…新規登録戸数2戸(うち、高齢者対象住戸2戸) ●家賃低廉化補助…新規補助件数4件(うち、高齢者2件) ●家賃債務保証料低廉化補助…補助件数0件 ●入居者死亡事故保険補助…新規補助件数0件 ●登録住宅家主成約謝礼金(対象：登録住宅)…支払件数0件 ●居住支援団体等による見守り等…新規10件	A	令和5年度から、支援対象となる世帯の範囲拡充及び「すみだセーフティネット住宅協力謝礼金」の新設等を行い、支援の強化を図った。	●専用住宅…新規登録戸数8戸・累計15戸 ●家賃低廉化補助…新規補助件数8件・継続15件 ●家賃債務保証料低廉化補助…補助件数8件 ●入居者死亡事故保険補助…新規補助件数12件(専用住宅6件、登録住宅6件) ●登録住宅成約謝礼金…支払件数8件 ●すみだセーフティネット住宅協力謝礼金…8件 ※令和5年度から開始 ●居住支援団体等による見守り等…必要に応じて提供	〔住宅課〕
121	高齢者向け住宅(高齢者個室借上げ住宅等)の運営	●住宅に困難している高齢者の生活の安定を確保するとともに、その福祉の増進を図るため、区内の民間賃貸住宅を区が借り上げる「高齢者個室借上げ住宅」と、高齢者向けの設備を備え、入居者の安否確認等を行うワーデン(生活援助員)を配置した集合住宅である「シルバーピア」を提供します。	●個室借上げ住宅 総戸数：176戸 ●シルバーピア 総戸数：102戸	●高齢者個室借上げ住宅 総戸数：176戸 ●シルバーピア 総戸数：102戸	●高齢者個室借上げ住宅 総戸数：176戸 ●シルバーピア 総戸数：102戸	A		●高齢者個室借上げ住宅 総戸数：176戸 ●シルバーピア 総戸数：102戸	〔住宅課〕
122	高齢者自立支援住宅改修助成事業	●高齢者が、自らの居住する住宅に対し、転倒予防や介護負担の軽減等を図るための改修を行う際、その費用の一部を助成することで、高齢者の自立支援を促進します。	合計 計371件 内訳 予防改修 計257件 設備改修 計114件 内訳 浴槽の取替え等 計81件 流し、洗面台の取替え等 計4件 便器の洋式化等 計29件	計画合計 計279件 内訳 予防改修 計189件 設備改修 計90件 内訳 浴槽の取替え等 計67件 流し、洗面台の取替え等 計3件 便器の洋式化等 計20件	合計 計283件 内訳 予防改修 計202件 設備改修 計81件 内訳 浴槽の取替え等 計58件 流し、洗面台の取替え等 計3件 便器の洋式化等 計20件	A		計画合計252件 内訳 予防改修 計173件 設備改修 計79件 内訳 浴槽の取替え等 計62件 流し、洗面台の取替え等 計3件 便器の洋式化等 計14件	〔高齢者福祉課〕
123	木造住宅耐震改修促進助成事業	●建築物の安全性の向上を図り、地震に強い安全なまちづくりを進めるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修等に要する経費の一部を助成します。	●耐震改修工事 高齢者等：9件 一般等：2件 ●簡易改修工事 高齢者等：8件 一般等：2件 ●高齢者等耐震装置設置：0件	●耐震改修工事 高齢者等：18件 一般等：10件 ●簡易改修工事 高齢者等：2件 一般等：1件 ●耐震装置設置 高齢者等：2件 一般：1件	●耐震改修工事 高齢者等：5件 一般等：0件 ●簡易改修工事 高齢者等：6件 一般等：2件 ●高齢者等耐震装置設置：0件	B	建築物の耐震化の必要性和墨田区の耐震化助成制度について、今後さらなる普及啓発が必要	●耐震改修工事 高齢者等：14件 一般等：5件 ●耐震装置設置 高齢者等：1件 一般等：1件	〔不燃・耐震促進課〕
124	家具転倒防止器具取付事業	●高齢者のいる世帯に家具の転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付けを無料で実施します。	●家具転倒防止器具取付件数：34件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数：34件	●家具転倒防止器具取付件数：50件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数：50件	●家具転倒防止器具取付件数：17件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数：9件	A	取付件数が令和3年度より減少したため、周知をしていく必要がある。	●家具転倒防止器具取付件数：32件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数：24件	〔防災課〕 〔高齢者福祉課〕
125	都市型軽費老人ホームの整備	●高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる住まいを確保するために、身体機能の低下等により、ひとり暮らしに不安がある60歳以上の低所得高齢者向けの施設(都市型軽費老人ホーム)を整備します。	●整備支援事業の推進 地藏坂ホームズ：1棟(20床) 令和2年2月1日開設	8棟目着工	●現在、都市型軽費老人ホーム 7か所 ●8棟目の整備事業者が選定され、令和4年10月に建設工事が着工された。	A	整備事業者が選定され、令和4年10月に建設工事が着工された。令和5年3月時点で、9割完成。	第5次住宅マスタープランに基づき、令和2年度までに5棟(100床)開設を目標としていたが、本目標は平成28年度に達成した。これ以降は、墨田区前期基本計画において、令和3年度までに加えて最大3棟の開設を予定している。(うち2棟については、令和元年度までに開設済みである) (1) 整備実績(平成22年～令和元年度中に事業候補者選定) ・24年 3月：1棟開設(20床) ・24年 8月：1棟開設(20床) ・25年 2月：1棟開設(20床) ・27年12月：1棟開設(20床) ・29年 2月：1棟開設(20床) ・29年11月：1棟開設(20床) ・令和2年2月：1棟開設(20床) (2) 整備事業計画 令和5年度中に、上記に加え1棟(合計8棟)整備する予定	〔高齢者福祉課〕
126	養護老人ホームの入所判定	●入居加療を必要としないが、心身の状況の不安や経済上の理由から在宅において生活することが困難な高齢者を施設に措置し、安定した生活ができるよう支援します。	●入所者数：100人 ●入所判定委員会の開催：3回 ●入所判定委員会要判定者数：13人 ●措置決定者数：10人	●入所者数：113人 ●入所判定委員会の開催：3回 ●入所判定委員会要判定者数：20人 ●措置決定者数：20人	●入所者数：106人 ●入所判定委員会の開催：3回 ●入所判定委員会要判定者数：18人 ●措置決定者数：18人	A		●入所者数：108人 ●入所判定委員会の開催：3回 ●入所判定委員会要判定者数：13人 ●措置決定者数：13人	〔高齢者福祉課〕

高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画事業一覧

番号(8期)	事業名	事業の内容	第8期計画策定時の現状(令和元年度)	事業計画(令和4年度)	事業実績(令和4年度)	事業評価	その他(課題等)	事業計画(令和5年度)	主管課
127	特別養護老人ホームの入所調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原則、要介護3以上と認定され、常時介護が必要な人からの申請を受け、特別養護老人ホーム入所判定基準による1次と2次の判定を実施します。</li> <li>●各特別養護老人ホームの相談員は、入所選考者名簿に基づき点数の高い人から入所調整を実施します。</li> <li>●要介護1・2の人の入所が難しい状況を踏まえ、虐待や認知症状等の理由で、在宅生活が困難で早期の施設入所が必要な人には、介護老人保健施設、グループホーム等の施設や区外の特別養護老人ホームへの案内等の支援を実施します。</li> <li>●空床が生じていると思われる施設に対し、当該理由の把握と改善策を求め、入所受入を促進し、調整期間の短縮に努めるよう促します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入所検討委員会区及び区内特養で毎年3回(7、11、3月)開催 待機者481名(令和2年3月末現在)</li> <li>●新規入所者数 区内特養：196名 区外特養：20名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入所検討委員会区及び区内特養で毎年3回(7、11、3月)開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入所検討委員会区及び区内特養で毎年3回(7、11、3月)開催 待機者480名(令和5年3月末現在)</li> <li>●新規入所者数 321名</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>●入所検討委員会区で年3回(7、11、3月)、区内特養で年6回(5、7、9、11、1、3月)開催</li> </ul>	〔高齢者福祉課〕
128	特別養護老人ホームの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民有地を活用した特別養護老人ホームの整備を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別養護老人ホーム：平成30年より民有地での整備が1か所建設工事開始、令和3年度開設予定 計9か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、整備の重要性があることから、効率的な経費・スケジュールで整備できるよう9期計画に向けて新たな整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公有地における特別養護老人ホームの整備について、整備運営事業者を決定した。</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>●公有地における特別養護老人ホームの整備について、整備に係る東京都の補助内示後、建設工事着工予定である。</li> </ul>	〔介護保険課〕
129	地域密着型サービスの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域密着型サービス施設(認知症高齢者グループホームや(看護)小規模多機能型居宅介護等)の整備を推進するため、国交付金及び東京都補助金、区独自の補助制度を活用し、整備費の補助等の支援をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)：令和元年度工事完了し、令和2年4月1日開設 計16施設</li> <li>●小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能型居宅介護を含む。)：令和元年10月開設 計9施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症高齢者グループホーム1か所目を選定する。(定員27名)</li> <li>●認知症高齢者グループホーム2か所目の公募(定員27名)を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備運営事業者の公募を実施し、1件の応募があり、選定した。また認知症高齢者グループホームについて、自主的な整備を希望する事業者から事前相談があり、その施設整備計画を承認した。</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症高齢者グループホーム1か所目：令和5年9月開設予定 2か所目：令和5年12月開設予定</li> </ul>	〔介護保険課〕
130	バリアフリーマップの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成22年度作成のバリアフリーマップの充実を図るため、施設等の更新及び新規施設等の調査を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●掲載施設数：192か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掲載施設の情報更新及びバリアフリーマップの充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●掲載施設数194か所</li> <li>●令和4年度閲覧数：98,162件</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>掲載施設の情報更新及びバリアフリーマップの充実を図ります。</li> </ul>	〔厚生課〕
131	交通バリアフリー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区内鉄道駅(都営・東京メトロ除く)のバリアフリー化促進のため、事業者が実施するホームドア設置、たれでもトイレ整備等の工事に対し補助金を交付し支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者により、ホームドアの設置工事中。工事完了後に、補助金交付予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京成電鉄押上駅ホームドアの整備について補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京成押上駅ホームドアの整備に対する助成を行い、安全性向上の促進を図った。(2か年計画1年目)</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>京成電鉄押上駅ホームドアの整備について補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化を促進します。</li> </ul>	〔厚生課〕
132	道路バリアフリー整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者、高齢者等の歩行者及び車いす等の円滑な通行を確保するため、歩道の段差の解消を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別区道墨111号路線(浅草通り～春日通り)でバリアフリー整備工事をしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小梅通り及び曳舟川通りでバリアフリー整備工事をしています。また、曳舟川通り及び墨49号路線でバリアフリー整備の設計を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小梅通り及び曳舟川通りでバリアフリー整備工事をしました。また、曳舟川通り及び墨49号路線でバリアフリー整備の設計を行いました。</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>曳舟川通り及び墨49号路線でバリアフリー整備工事をしています。</li> </ul>	〔道路公園課〕